

五木村振興計画

後期基本計画

令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度)
五木村

目次

五木村振興計画	1
第1章 振興計画の策定.....	4
1 計画策定の趣旨.....	4
2 計画の期間と構成	5
3 第6期五木村基本構想について	6
4 目標人口について	7
5 前期基本計画の評価.....	8
6 計画の特徴	11
第2章 五木村を取り巻く状況.....	12
1 五木村の位置・地勢	12
2 五木村の現状.....	13
3 五木村の強み.....	15
4 五木村の弱み.....	16
第3章 後期基本計画.....	17
分野1 農林業の振興.....	18
分野2 観光・交流の促進.....	23
分野3 商工業の振興	27
分野4 移住・定住対策の促進	30
分野5 福祉の充実.....	38
分野6 教育・文化の充実.....	42
第4章 資料編.....	46

第1章 振興計画の策定

1 計画策定の趣旨

五木村振興計画 後期基本計画は「ひかり輝く五木村」をテーマに策定した「第6期五木村基本構想」を実現していくために、政策分野ごとの方向性と施策及び取り組みを表すものです。

前期基本計画では令和元年度～令和5年度までを計画期間として推進してきましたが、その間社会全体では、令和2年に新型コロナウイルスによる感染症が発生し、人々の生活様式、働き方、価値観などが大きく変わりました。自宅での仕事や買い物の機会が増えたり、自動運転の車が走り出したり、社会そのものも大きな転機を迎えました。

また令和2年7月豪雨により、本村においても土砂災害などの甚大な被害を受け、現在も道路復旧等の作業が続くなど未だ大きな影響を及ぼしています。

こうした背景の中においても、いつまでも住み慣れた村で日常生活を送ることができるよう、行政は多種多様な取り組みを進める必要があります。そのため、行政運営の最上位計画である本計画を新たに策定するものです。

2 計画の期間と構成

【基本構想】

基本構想は、五木村が目指す10年後の未来像を定め、総合的かつ計画的なむらづくりの基本方針を示すものです。

【基本計画】

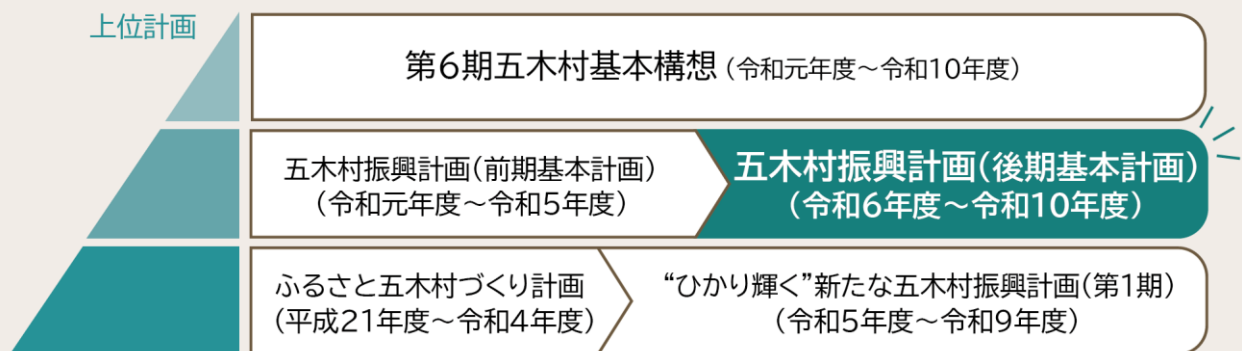
基本計画は、基本構想で定めた村の将来の姿を実現させるため、5年間で実施する各施策分野についての基本方針を示すものです。前期基本計画は令和元年度～令和5年度、後期基本計画は令和6年度～令和10年度の計画とします。

【実施計画】

実施計画は、基本計画で定めた各施策分野の基本方針に基づき、実施する事業を示すものです。実施計画は、3年間の事業についてローリングするもので、この冊子とは別に毎年度作成していきます。

【“ひかり輝く”新たな五木村振興計画】

“ひかり輝く”新たな五木村振興計画は、「誰もが安全・安心に住み続けられ、若者が集まる“ひかり輝く”新たな五木村」を基本理念とし、迅速な地域振興を行うために国・県とともに策定したものです。



3 第6期五木村基本構想について

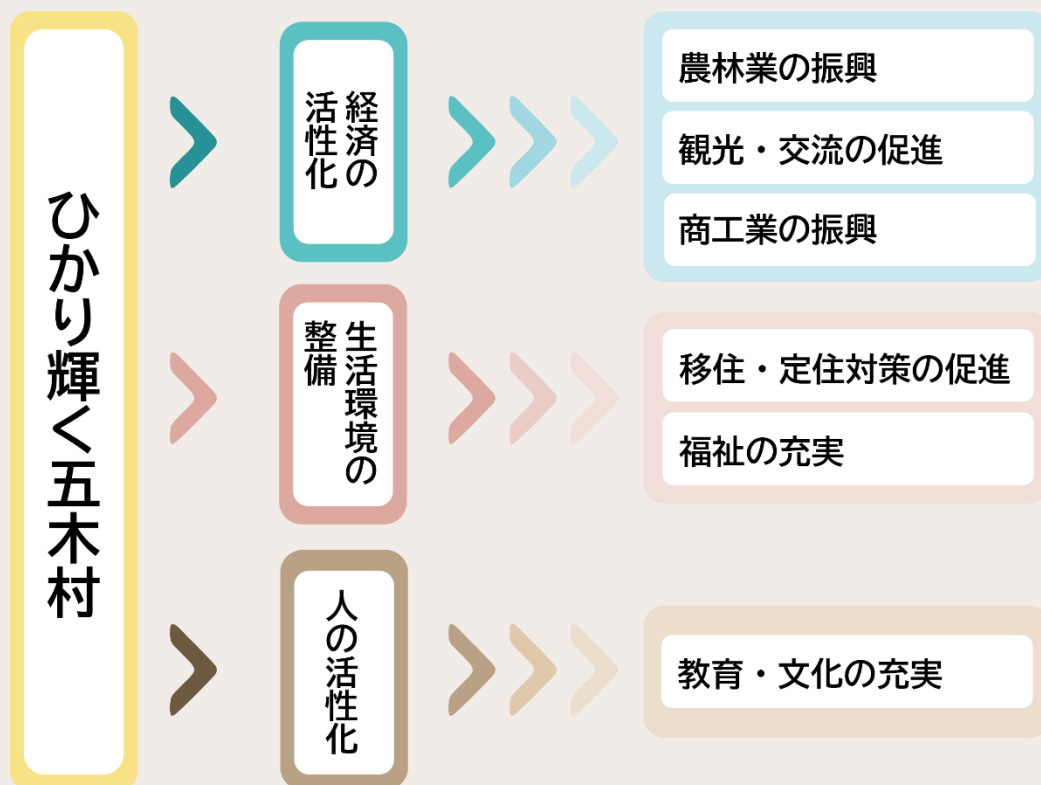
1. 目指す将来像

本村は、約半世紀にわたり川辺川ダム建設計画に翻弄され、水没予定地の住民が村外移転したことなどに起因する急激な人口減少が生じています。このため、前期基本構想では「五木村の再生」をテーマに掲げて「経済の活性化」「生活環境の整備」「人の活性化」を3つの基本目標として各施策に取り組んできました。これまでの取り組みを継続するとともに将来に向けて住み続けたい村をつくるために取り組んでいきます。

そのためには、村民一人ひとりの見える姿を利点と捉え、生き活きと暮らせる「ひかり輝く五木村」を将来像とします。

2. 基本目標と分野の体系図

3つの基本目標を達成するために、「農林業の振興」「観光・交流の促進」「商工業の振興」「移住・定住対策の促進※」「福祉の充実」「教育・文化の充実」の6つの分野で各施策を実施します。



※「移住・定住対策の促進」については、五木村基本構想においては「定住対策の促進」と記載しておりますが、人口減少の状況下において移住の視点もさらに重要性が高まっていることから「移住・定住対策の促進」と表記を変更しました。

4 目標人口について

少子高齢化の進行により、全国的に人口減少社会へ移行しています。本村のような過疎地域においては、すでに人口減少が急速に進んでおり、その対策が急務となっています。

令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した新たな将来推計人口によると、本村の人口減少は平成30年に公表された推計よりも緩やかになっており、第6期基本構想の終期である令和10年度(2028年度)の人口は、当初の目標である750人を上回る768人と推計されています。このため、当計画では、新たに公表された将来推計人口をもとに、令和10年度の人口が790人を上回ることを目標とし、これまでの政策をさらに発展させながら、移住・定住人口の増加を図ります。

また、令和10年度の生産年齢人口についても、同研究所の推計によると、当初の目標である295人を上回る315人と推計されています。このため、生産年齢人口については、令和10年度の実績が325人を上回ることを目標とし、雇用創出や住宅確保等により増加を図ります。

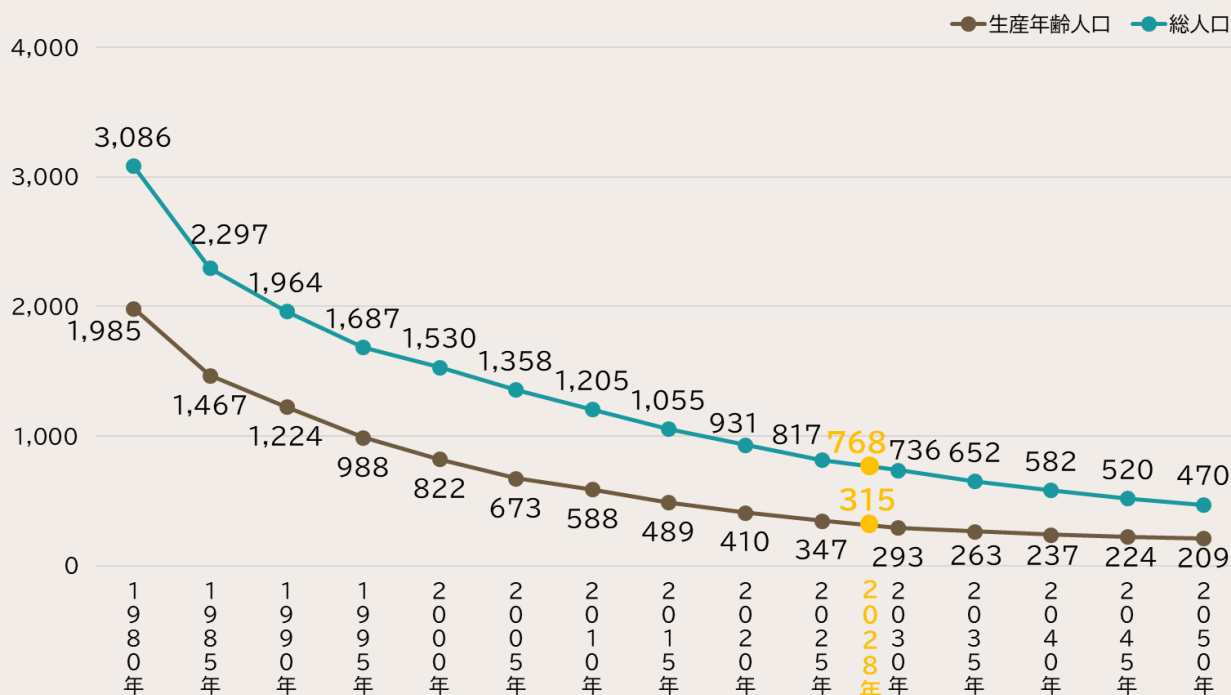


図 将来人口推計

(出典)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

令和10年度	推計人口	目標人口	推計生産年齢人口	目標生産年齢人口
	768人	790人	315人	325人

※生産年齢人口:15~64歳

5 前期基本計画の評価

前期基本計画の計画期間では、主に以下のことに取り組みました。

分野	主に実施した取り組み
農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を生かした特産品(くねぶ、ニンニク、椎茸、ソバ、茶)の生産維持・拡大を推進しました。 ・くねぶを使用した加工品の商品化を行いました。 ・林地残材の回収、販売を行うことで山村活性化に寄与しました。 ・森林整備計画に基づき、林道、作業道の整備を実施しました。
観光・交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・観光交流の拠点施設として「溪流ヴィラ ITSUKI」がオープンしました。 ・川辺川カヤック、SUP体験、バンジージャンプなど魅力ある観光メニューの開発を行いました。
商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・村内の宿泊事業者、飲食店、商店等のおもてなし力向上を図るための設備改修等への支援を行いました。 ・関連事業者と協働し商品開発を行いました。 ・小水力発電所の調査検討を実施しました。
定住対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク等の活用により住宅の整備を行いました。 ・村道神屋敷線・折立線などの道路改良を実施しました。 ・地区簡易給水施設(平野・八重・栗鶴)の改修整備を行いました。 ・デジタル防災無線の整備を行いました。
福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援のため、子育て応援手当や子ども医療費助成などの各種助成を実施しました。 ・福祉の充実のため、高齢者の移動支援や買い物支援、また介護予防の事業などを実施しました。
教育・文化の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の電子黒板や児童生徒用の端末の整備を行いました。 ・英会話教室や中華料理教室など、各種生涯学習講座を実施しました。 ・ヒストリアテラス五木谷で、特別企画展を数多く実施しました。

前期基本計画の目標値達成状況

前期基本計画内にて設定した各目標指標の達成状況については以下の通りです。

分野	指標項目	前期基本計画策定時実績	令和5年度目標値	令和4年度実績値
農林業の振興	木材生産量※1	51千㎡	56千㎡	13.4千㎡
	林業従業者	80人	80人	45人
	物産館出荷額	23,346千円	32,400千円	48,632千円
観光・交流の促進	観光交流人口※2	170,000人	200,000人	136,233人
商工業の振興	新規起業数	—	2件	2件
福祉の充実	要介護認定率	15.04%	15.04%(現状維持)	16.70%

※1 木材生産量について、前期基本計画策定時は森林組合と各事業体の合計値を記載していたが、各事業体の決算時期が異なり、正確な統計が取れないため、森林組合の値のみを記載

※2 観光交流人口は1月～12月の集計値

前期基本計画の主な取り組みにおける“施策進捗の定量評価※”の分野ごと平均値は右記のとおりです。後期基本計画でも、前期の取り組みを引き続き実施しつつ、社会状況や村の現状に合わせた施策を実施していきます。

※施策進捗の定量評価：前期基本計画に記載の主な取り組みの進捗度について各担当課が0-100%で評価を行ったもの(第4章資料編参照)

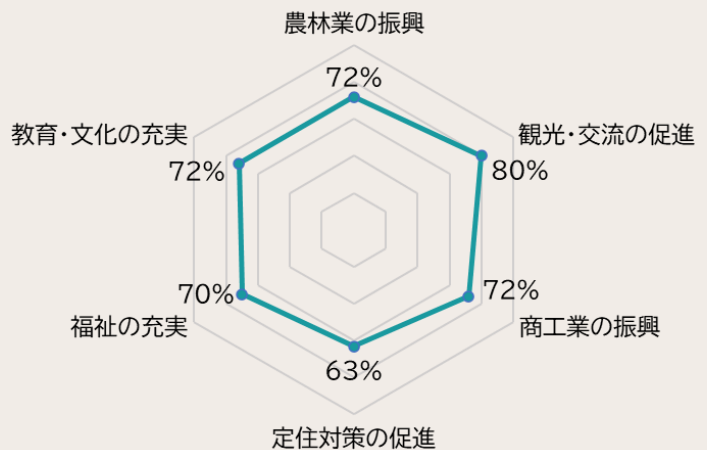


図 各分野の施策進捗度

また、前期基本計画に記載があったものの、未実施又は実施に向けて検討を行っている施策は以下の通りです。これらについては、後期基本計画内において引き続き実施に向けて取り組んでいきます。

分野	方針	具体的施策	実施状況及び課題
農林業の振興	林業の振興	木材流通システムの構築 木材加工施設等の整備・機械導入	令和元年～2年にかけて「木材流通システム検討業務」を委託し村内で製材、加工施設整備それに伴う機械導入等の検討を実施しました。今後の課題として、施設の維持管理、運営に対する人材確保や、採算性の確保、木材加工品の安定的な供給について検討していく必要があります。
定住対策の促進	安全安心な生活環境の整備	地域自主防災活動支援事業	以前より自主防災組織はありましたが、地域の高齢化により実質解散状態であるため、旧校区での組織や地域のリーダー的存在の育成を含めた検討が必要です。
定住対策の促進	安全安心な生活環境の整備	消防団施設整備事業	村内の住宅地などには、ほぼ全域に防火水槽や消火栓が設置されていますが、山あいについては防火水槽などが設置可能なのか、費用がどのくらいかかるかなど、検討していく必要があります。

前期基本計画における各取り組みについては、村民アンケートにて満足度・重要度をお尋ねしました。それぞれの項目を-2点から2点までで点数化し、平均したものを4象限マトリクスとしてグラフ化し、「要改善項目」「注視項目」「維持項目」「継続項目」に区分しました。

これらの評価を鑑みながら、後期基本計画の各施策を実施していきます。

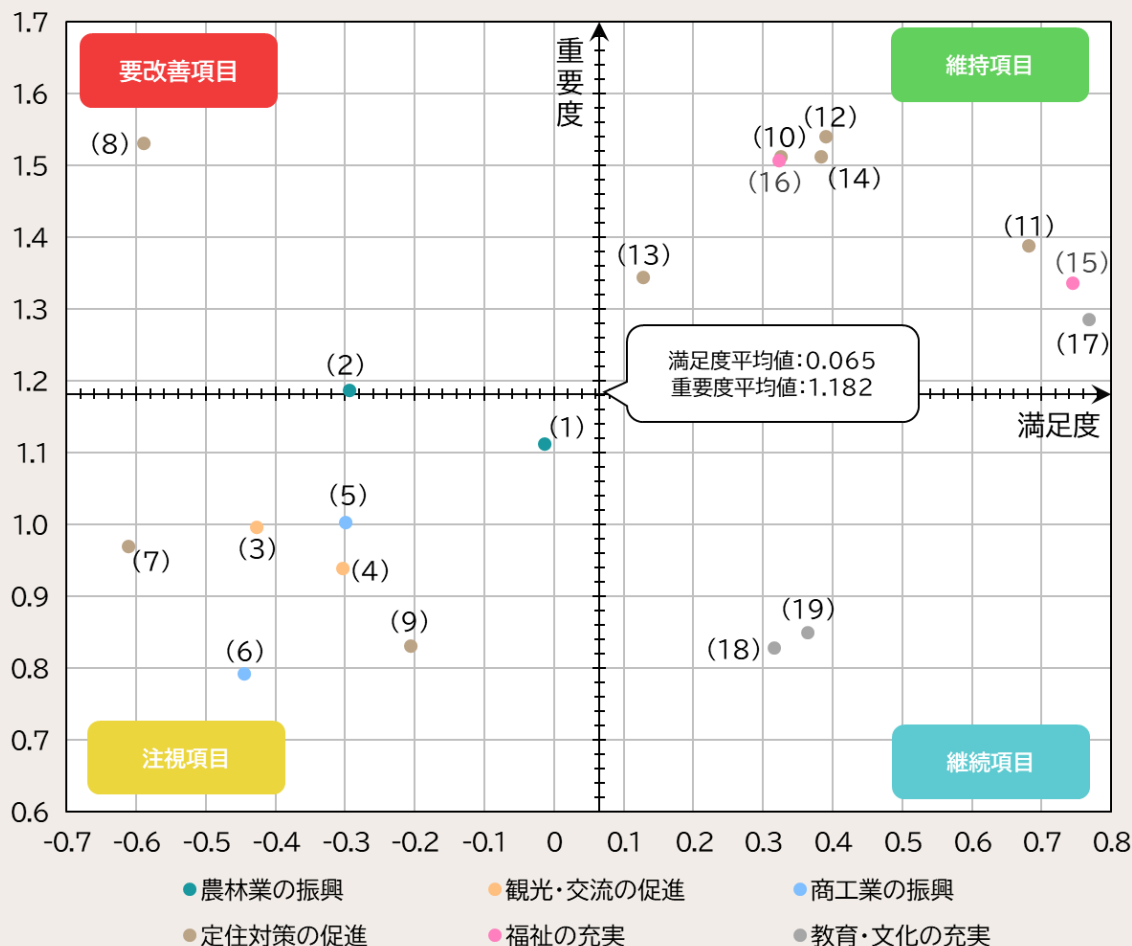


図 各取り組みの満足度・重要度 (出典)村民アンケート結果より

<p>【要改善項目】 満足度低+重要度高</p> <p>(2) 林業の振興</p> <p>(8) 道路網の整備</p>	<p>【維持項目】 満足度高+重要度高</p> <p>(10) 水道の整備</p> <p>(11) 生活污水处理の整備</p> <p>(12) 公共交通対策の整備</p> <p>(13) 情報通信網の利活用</p> <p>(14) 安全安心な生活環境の整備</p> <p>(15) 子育て支援対策</p> <p>(16) 高齢者支援対策</p> <p>(17) 学校教育環境の充実</p>
<p>【注視項目】 満足度低+重要度低</p> <p>(1) 農業の振興</p> <p>(3) 観光産業の促進、情報発信</p> <p>(4) 人材育成と体制の強化</p> <p>(5) 商工業の振興</p> <p>(6) 再生可能エネルギーの導入・利用促進</p> <p>(7) 移住定住促進</p> <p>(9) 水没予定地の利活用</p>	<p>【継続項目】 満足度高+重要度低</p> <p>(18) 社会教育の充実</p> <p>(19) 伝統文化の振興・保存活用</p>

6 計画の特徴

【総合的な計画】

この計画は、五木村のむらづくりを進めるにあたって最も基本となる計画です。行政が取り組むあらゆる分野の方向性を記載し、さまざまな施策や事業は、すべてこの計画に基づくよう「総合的な計画」とします。

将来像の実現に向け、村政において各分野の施策を網羅的に展開するため、これまで推進してきた「経済の活性化」「生活環境の整備」「人の活性化」をむらづくりの基本目標に掲げ、計画を推進します。

【みんなが活用できる計画】

この計画は、むらづくりの道しるべとして、村民、村民の代表である議員、そして村職員が必要な時にいつでも読める計画である必要があります。村民一人ひとりが、いつでもこれらの課題や解決の方向性を確認、共有できるよう、計画の構成をシンプルなものとして「みんなが活用できる計画」とします。

【SDGsとの関わり】

五木村では、振興計画の各施策分野にSDGs(エスディーゼーズ)の17のゴールを位置付けることで世界と歩調を合わせ、SDGsの達成も意識した行政運営を進めることとします。

※SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発のための目標)」の略です。SDGsの達成に向けて国をあげた取り組みが進められています。

- | | | | |
|---|---------------------------|---|----------------------------|
|  | 1. 貧困をなくそう |  | 10. 人や国の不平等をなくそう |
|  | 2. 飢餓をゼロに |  | 11. 住み続けられるまちづくりを |
|  | 3. すべての人に健康と福祉を |  | 12. つくる責任 つかう責任 |
|  | 4. 質の高い教育をみんなに |  | 13. 気候変動に具体的な対策を |
|  | 5. ジェンダー平等を実現しよう |  | 14. 海の豊かさを守ろう |
|  | 6. 安全な水とトイレを世界中に |  | 15. 陸の豊かさも守ろう |
|  | 7. エネルギーをみんなに
そしてクリーンに |  | 16. 平和と公正をすべての人に |
|  | 8. 働きがいも経済成長も |  | 17. パートナリーシップで目標を
達成しよう |
|  | 9. 産業と技術革新の基盤を作ろう | | |

第2章 五木村を取り巻く状況

1 五木村の位置・地勢



図 五木村の位置

五木村は、熊本県の南部、球磨郡の北部に位置しており、東は水上村、多良木町、西は八代市、南は山江村、相良村、北は八代市の五家荘地域に隣接した村で、村全体が九州山地の山岳地帯にあることが特徴です。また標高1,000m以上の山岳が連なり、平坦部は非常に少なく、深い峡谷が縦横に走る急峻な地形です。

村の総面積は 252.92km²で、村の中央部を南北に川辺川が流れており、本村の広大な面積は、約94%が山林となっています。

2 五木村の現状

1. 五木村の人口

五木村の人口は、川辺川ダムの問題や、社会状況の変化により急激な減少が続いており、出生数が死亡数を下回る自然減、転入数が転出数を下回る社会減が継続しています。1980年の3,086人から現在(2020年国勢調査)まで931人に減少しており、2040年までに約600人以下まで減少すると見込まれています。

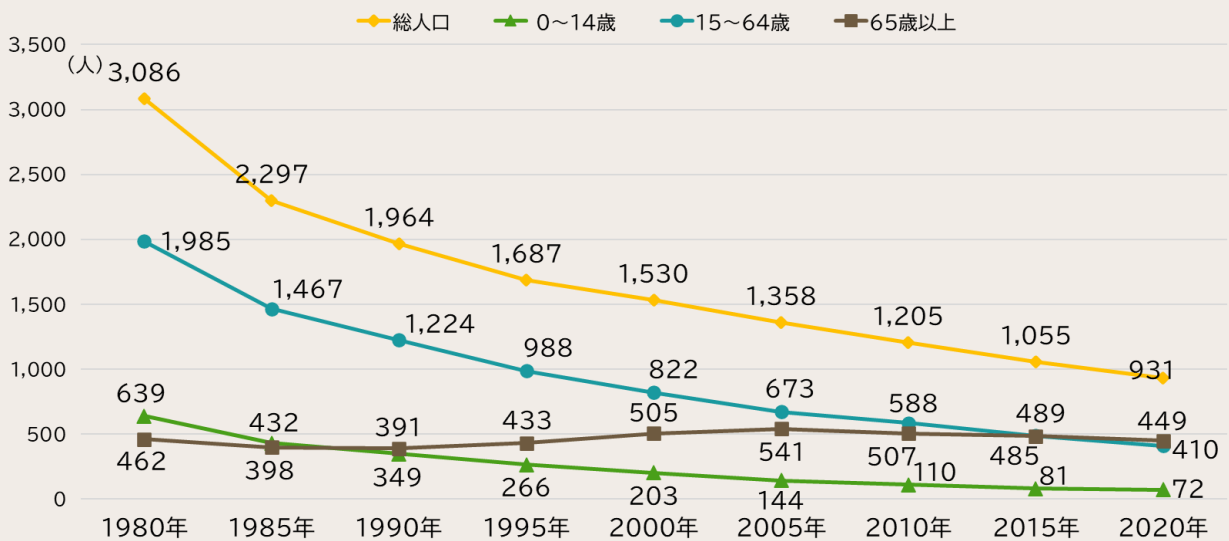


図 年齢階級別人口の推移 (出典)総務省「国勢調査」

自然動態(出生数・死亡数)の推移からみると、近年の出生数は10人未満であり、死亡数が出生数を上回る状況が続いています。また、社会動態(転入数・転出数)をみると、2014年と2021年に転出数と転入数がほぼ同数となっていますが、全体として近年の社会増減数はマイナスとなっています。

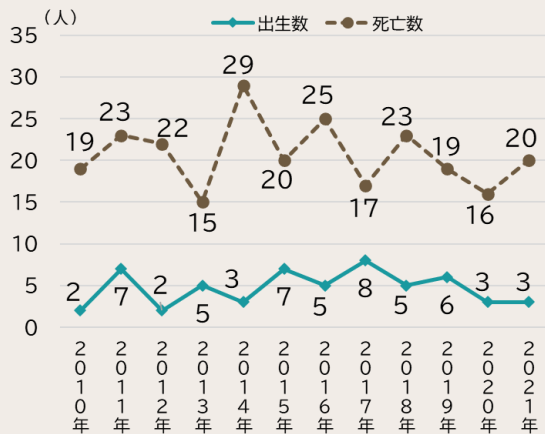


図 出生数・死亡数の推移

(出典)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

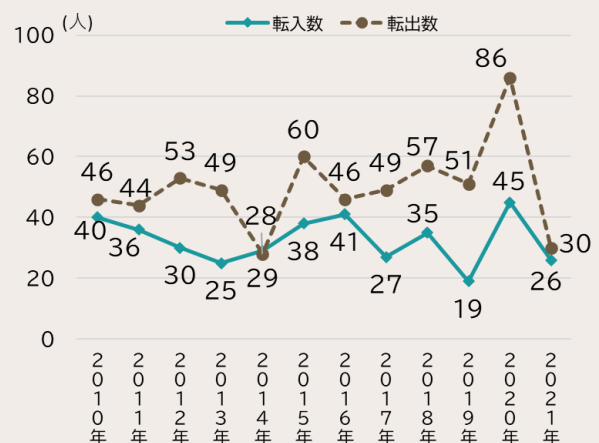


図 転入数・転出数の推移

(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2. 産業の状況

本村の産業についてみると、事業所数・従業員数については減少しており、農林業については、農家数・経営耕地面積数や林業総収入・経営体数についても減少傾向です。

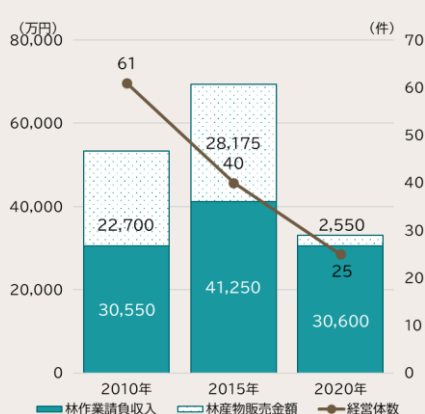
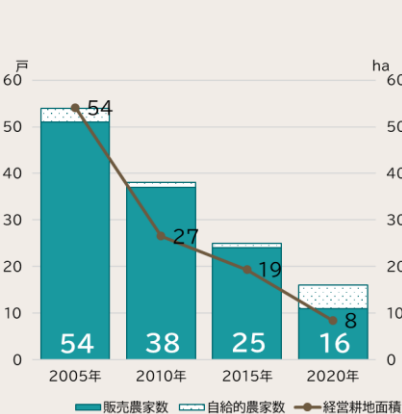
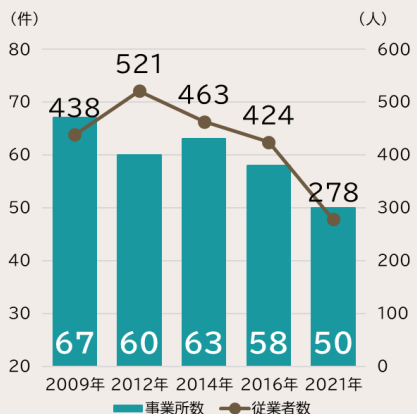


図 事業所数・従業員数の推移 (出典)総務省「経済センサス-基礎調査」

図 農家数・経営耕地面積の推移 (出典)農林水産省「農林業センサス」

図 林業総収入・経営体数の推移 (出典)農林水産省「農林業センサス」

また、第1～3次産業の割合をみると、本村で最も従事している人が多いのは、第3次産業であることがわかります。次いで、第1次産業・第2次産業が同程度を占めています。

表 産業別従業者数の推移 (出典)総務省「経済センサス-基礎調査」(単位:人)

	2010年	2015年	2020年
第1次産業	132	119	86
第2次産業	120	101	85
第3次産業	288	278	258
分類不能の産業	2	1	42
総計	542	499	471

3. 暮らしの状況

本村の公共施設・インフラ資産についてみると、本村は県内全体の中で、村民の一人当たりの公共資産額*が第1位です。これまで、道路や村営住宅、上下水道施設などの整備を行ってきましたが、今後、施設や設備が老朽化し、修繕や建替えの必要性が徐々に高まってくるのが想定されます。今後は既存施設を活かすことを考えながら、新たなインフラの整備を取捨選択していくことが求められています。

*公共資産額:道路や公共施設などの固定資産やその他の流動資産などを含めた資産の額



図 住民一人当たりの公共資産額 (出典)令和2年度財務書類

3 五木村の強み

アンケート調査や座談会などで頂いたご意見の中から、本村の強みとなるもののご意見のうち、特徴的なものをまとめました。これらの強みを最大限活かしていくむらづくりが必要です。

1 豊かな自然環境

村の良いところや特徴をお聞きしたところ、多くの方が自然環境のことについて挙げられました。清流川辺川をはじめ、深い山や自然とつながる生活の風景、季節ごとの景色など、自然環境が豊かです。

美しい自然／水質日本一の川辺川
／山や川などの自然／宮園の大イ
チヨウ／九折瀬の鍾乳洞／山村の
原風景／春の桜や秋のもみじ／星
がきれい

2 伝統的な文化や暮らし

全国的に有名な五木の子守唄や、太鼓踊りや棒踊りなどの郷土芸能など、連綿と続く伝統や田舎ならではの暮らしが魅力として挙げられました。なかには、中途半端ではないしっかりとした田舎であることが逆に魅力だという意見もありました。

五木の子守唄／昔からある伝統行
事／七夕／十五夜の綱引き／村の
祭りや各地区の祭り／信号もない
のがいい

3 人のつながり

小さな村ならではの人間関係や、人の温かさについての意見も多く寄せられました。移住者の方も上手く馴染めたり、地域の方との交流が移住につながったなど、人のつながりが魅力です。

地域コミュニティの関係性／挨拶と
人を思いやる心／思いやりと適切
な人間関係の距離感／移住者だけ
らと言って排除されるということな
く、輪に入れてくれた

4 子育て環境のよさ

子育て応援金や医療費助成など、村の子育てに対する支援は手厚く、また少人数だからこそその教育の良さが挙げられました。この支援の手厚さや教育環境について、もっと対外的にアピールすべきとのご意見もありました。

子育ての金銭的支援が手厚い／少
人数教育なので見守りができてい
る／勉強もゆっくり教えてもらえる
／英語の学力が高い

4 五木村の弱み

様々な強みがある一方で、本村の課題点となる弱みについても多くのご意見を頂きました。これらの課題に向き合い、解決に向けた取り組みや検討を行っていきます。

農業に従事する人が少なくなってきた／募集をしても人が集まらない／仕事の魅力が足りていない／若い人を取り込んでいく施策ができていない／専業で収入を確保できない

応募があっても最終的に住むところがない／限界集落が増えているので宅地造成が必要／移住定住を受け入れる状態、環境をつくるのが大切／村営住宅について（家賃などの）情報が少ない

地域での活動（草刈りなど）／常会や神社係など／消防訓練が多すぎる／観光業について情報の共有などをしていない

1 産業の担い手不足

前段でも述べたように、村では少子高齢化と人口減少が続いています。これにより、働き手が少なくなり後継者がいなくなったり、従業員を募集しても人材が集まらなくなっています。

2 住まいの整備

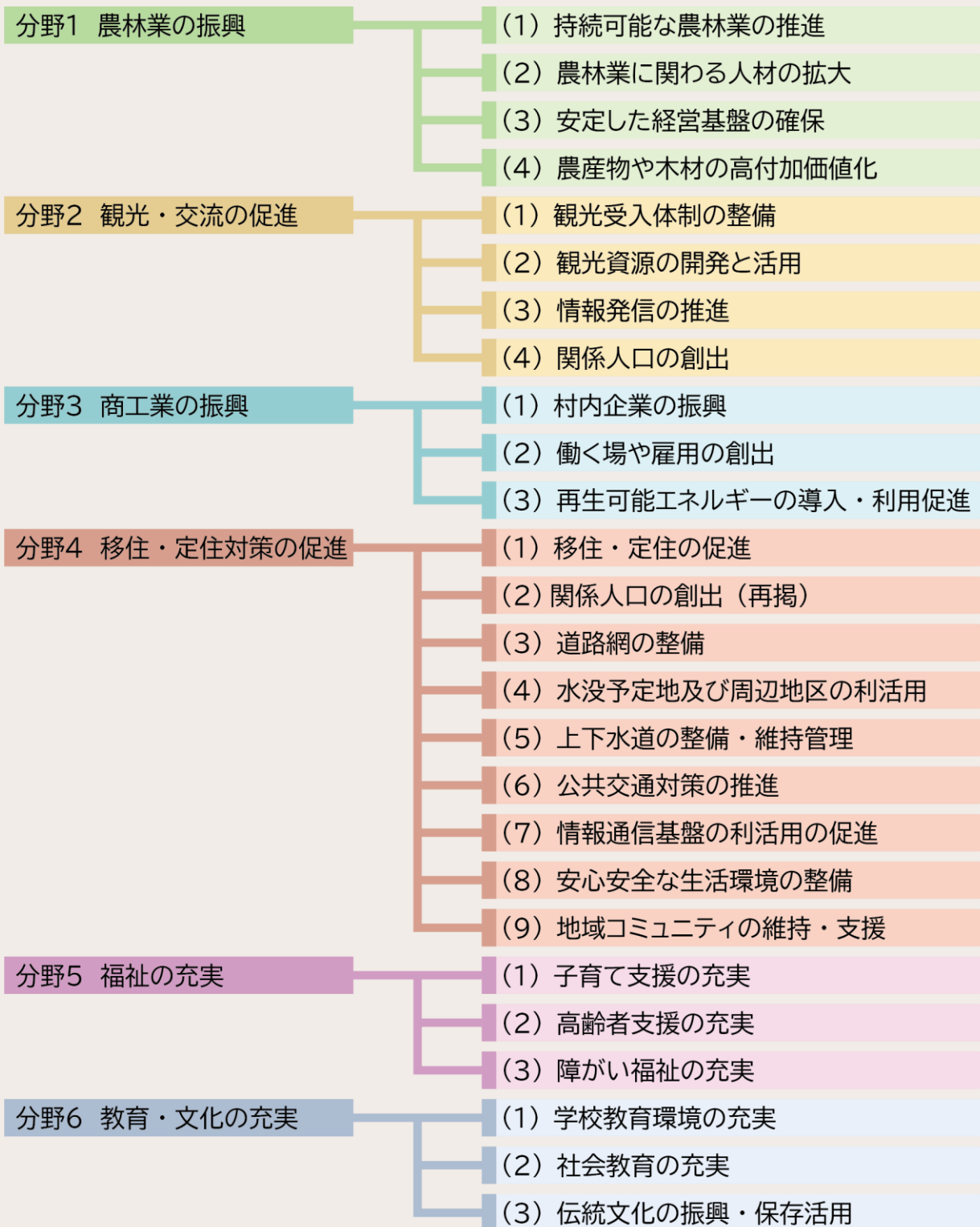
担い手不足と同時に語られることが多かったのが、住まいの問題です。働きたい希望があっても住まいがないなど、移住希望者が住むための環境整備が十分でないほか、過疎化が進む中で一定の地域に集まって住むことを検討していく必要があるなど、様々な課題に渡って支障となっています。

3 地域コミュニティのあり方

人口が少ないため、一人に対して、消防団員やPTAなどの多数の役割が集中し時間がとられてしまうことや、逆に体制が整っておらずコミュニケーションの機会が少ないなど、今後のコミュニティのあり方についても課題となっています。

第3章 後期基本計画

後期基本計画では、五木村基本構想の6つの分野について、以下の方針で各施策を実施していきます。



分野 1 農林業の振興

五木村の農林業の現状

本村では、米や茶、椎茸、ニンニク、ソバなどの作物の栽培が行われています。また、くねぶなどの特徴的な作物が育てられている一方で、この深い山の中で育てることができる作物は限られており、農業に従事する人々は様々な試行錯誤をしながら農業を営んでいます。

森林面積については村全体の 94% を占め、林業は現在も主要な産業のひとつとなっています。しかしながら、村内の山林は地形的にも機械を導入することが難しく、人手が必要であることや、天候等の影響で仕事ができない日があることなど、仕事の体制や仕組みを考えていくことも必要です。

加えて、農業・林業ともに、鳥獣被害や収入の不安定さなどの共通する課題もあり、これからも村の基幹産業である農林業を続けていくためには、様々な取り組みが必要です。

このような現状を踏まえて、本村の農林業が以下のような姿になることを目指します。

目指す姿

- ◆ 農林業が安定して続けられる環境がつくられています。
- ◆ 村内で農林業に従事する人や関わる人が増加しています。
- ◆ 農林業従事者の収入が向上しています。
- ◆ 農産物や木材の価値が上がり、本村の産品が村外に認知されています。

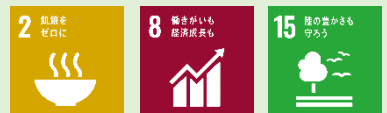
○目標とする指標

	現状(令和4年度)	令和10年度
有害鳥獣捕獲頭数	1,496 頭	1,705 頭
林業従事者数	45 人	50 人
物産館出荷額	48,632 千円	53,500 千円
木材生産量※	13.4 千m ³	20 千m ³

※ 木材生産量について、前期基本計画策定時は森林組合と各事業体の合計値にて目標値を設定していたが、各事業体の決算時期が異なり、正確な統計が取れないため、森林組合の値のみで設定

関連する計画など

- 五木村鳥獣被害防止計画
- 五木村森林整備計画
- 五木村人・農地プラン



施策の方針

目標を達成するため、以下の4つの方針で各施策を推進します。

1 持続可能な農林業の推進

2 農林業に関わる人材の拡大

3 安定した経営基盤の確保

4 農産物や木材の高付加価値化

◇各方針の内容

1 持続可能な農林業の推進

本村では、猪・鹿・猿などの鳥獣による被害が拡大しています。鳥獣被害は、農産物の収穫量が少なくなるほか、生産者の意欲の低下を招くなど、様々な悪影響を及ぼしています。鳥獣被害への対策として村では、鳥獣被害対策実施隊の設置や補助金の拡充などを行ってきました。

また、本村には耕作ができる農地が少ないため、村外へ農産物を販売する機会が少なく、道の駅での販売が主な流通経路となっているほか、林業についても、木材の流通が課題となっています。加えて、効率的な生産活動を行えるよう、林道・作業道などを継続して整備していくことも必要です。

今後、村で農林業を営む方々が安心して農林業を続けられるよう、鳥獣被害への対策を拡充し、道の駅の整備や機能性向上など、持続可能な農林業のための施策を行います。

課題となっていること

- ・農産物や森林での鳥獣被害があり、収穫量などに悪影響が出ているほか、防獣ネットの整備など、対策のための費用や手間が増えています。
- ・耕作できる農地や平場が少ないため、大きな単位で出荷するような販路の確保が難しくなっています。



今後の主な取り組み

- ・有害鳥獣駆除事業
- ・地域おこし協力隊(鳥獣分野)の活用
- ・道の駅の施設改修、利便性・機能性向上
- ・各集落の農地の保全
- ・木材流通システムの構築
- ・林道・作業道等の整備

2 農林業に関わる人材の拡大

本村の農業を将来に渡って続けていくことや、豊かな山林を次世代に残していくためには、農林業に従事する人を増やしていくことが必要です。しかし現在、村では兼業農家が多く、担い手不足や高齢化が進行しているほか、林業に従事する人が少なくなっています。

今後、農林業に従事する人や関わる人を増やすため、人材の確保・育成に関する取り組みや新規事業者等への支援、また森林を活用した都市交流などの施策を行います。

課題となっていること

- ・農林業の担い手が不足しています。
- ・農林業従事者の暮らしや、五木村での農林業の魅力が十分に発信・周知できておらず、農林業に関わる人が少ない状態です。



今後の主な取り組み

- ・森林整備員の担い手対策
- ・地域おこし協力隊(農業分野、林業分野)の募集・受入れに向けた検討
- ・林業従事者の育成
- ・次世代を担う事業者の支援
- ・林業大学校への支援及び卒業生の地元企業への就職斡旋
- ・自伐型林業の育成・定住促進等の検討
- ・外国人材の積極登用を検討

3 安定した経営基盤の確保

本村の基幹産業である農林業を維持していくことは、村の豊かな自然環境や文化を守ることにもつながります。

林業においては、間伐に伴う搬出作業の補助などを行い、経済活動と環境保全を両立させ、循環型林業を推進します。農業においては、ソバや椎茸などの農産物の生産・販売などに対する補助、また、夏イチゴやブドウ山椒など、村の環境に適した新たな農産物の推進などを行うことで、農林業従事者の所得向上のための施策を行います。

また、半農(林)半X[※]などの農林業における新しい働き方についても検討、支援していきます。

※半農(林)半X:農業や林業と別の仕事(X)を組み合わせた働き方

課題となっていること

- ・兼業農家が多いほか、椎茸生産における原木価格の高騰など、農業の生産性を維持することが難しくなっています。
- ・林業では、悪天候時に休業になることもあり、季節や天候によって収入に差が出るなど、安定した収入の確保が課題となっています。



今後の主な取り組み

- ・造林事業への支援
- ・五木産ソバ活用推進助成事業
- ・椎茸生産の産地化支援
- ・農産物の生産向上事業
- ・新規作物の開拓・検討
- ・木の駅プロジェクトの推進

4 農産物や木材の高付加価値化

本村は九州山地の山岳地帯にあるため傾斜地が多く、アクセスが不便であることなど、農林業を行う上で生産～加工～販売に至るまで様々な課題があります。そのような地勢のなかでは、加工施設の整備や、6次産業化などを行って生産物の価値を上げていくこと、農産物のブランド化など新たな価値を付加していくことが必要です。

今後も、村において推進している葉枯らし乾燥材の活用や、特産品のブランド化など、村の農産物や木材の価値を高める施策を行います。

課題となっていること

- ・村の気候に適した農産物が限られ、収穫量及び農業で得られる利益が少ないため、新たな価値を創造していくことが必要です。
- ・村へのアクセスが悪いため、トラックなどで農産物や木材を輸送する経費が他の地域に比べて高くなっています。



今後の主な取り組み

- ・五木産材のPR活動
- ・木材加工施設等の整備・機械導入
- ・くねぶ加工施設の活用

分野2 観光・交流の促進

五木村の観光・交流の現状

本村には、清流川辺川を始め、白滝公園や仰烏帽子山などの自然環境、またそれらを活用したカヤックや SUP、バンジージャンプなどのアクティビティがあり、これらを活用した観光の振興を行っているほか、観光交流拠点の整備などを実施してきました。

近年では、令和2年7月豪雨の影響で村道や登山道に被害が発生し観光客数も減少傾向となっており、現在、観光入込客数は約 14 万人です。今後、着地型観光やマイクロツーリズム、インバウンド観光の進展などに対応していくため、観光客の受入体制づくりや、既存のアクティビティや観光資源の磨き上げ、他市町村との連携、SNS やホームページを活用した情報発信などを行っていくことが求められています。また、観光のみに限らず、他市町村・関係団体と継続して交流・関係を持てるような取り組みも必要です。

このような現状を踏まえて、本村の観光・交流が以下のような姿になることを目指します。

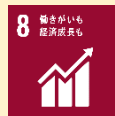
目指す姿

- ◆ 受入体制が向上し、村内で観光に携わる人が増えています。
- ◆ 観光資源が十分に活用され、滞在型観光が促進されています。
- ◆ 様々な観光情報が発信され、村外からの認知度が向上しています。
- ◆ 関係人口が増加し、移住者や村を支える人の増加につながっています。

○目標とする指標

	現状(令和4年)	令和10年
観光入込客数※	136,233 人	147,000 人

※ 1月～12月の集計値。また、前期基本計画では指標項目名を「観光交流人口」としていたが、「観光入込客数」と表現を分かりやすく修正



施策の方針

目標を達成するため、以下の4つの方針で各施策を推進します。

1 観光受入体制の整備

2 観光資源の開発と活用

3 情報発信の推進

4 関係人口の創出

◇各方針の内容

1 観光受入体制の整備

本村ではこれまで、観光・交流の拠点として整備した溪流ヴィラ ITSUKI(令和元年オープン)を核として、体験型アクティビティの導入など受入体制の整備を行ってきました。今後もさらに滞在型観光を推進していくためには、団体客など新たな顧客を受け入れる環境の整備や、既存施設の維持管理、アクティビティを継続していくための体制への支援、観光ガイドの育成などを行っていく必要があります。また、インバウンドの受け入れについても、県内及び県南地域の状況や進展に合わせて対応していきます。

課題となっていること

- ・村内観光における滞在時間を延ばしていくため、さらなる受入体制の整備が課題です。
- ・既存アクティビティの継続や、観光ガイドのための人材を育成・確保することが必要です。



今後の主な取り組み

- ・道の駅の施設改修、利便性・機能性向上に向けた検討(再掲)
- ・五木源パークの維持管理
- ・温泉施設・交流館施設の改修事業
- ・新たなアクティビティ設備の導入、運営体制の検討

2 観光資源の開発と活用

地域資源を掘り起こし、活用していく施策として、これまで本村ではカヤックや SUP、バンジージャンプなどアクティビティの導入を行ってきました。これらの観光資源は、独自性をもつ村の魅力であり、今後さらに各コンテンツの磨き上げを行っていく必要があります。

また、現在は年間通じて実施できる体験メニューが少ないため、今後通年で実施できるコンテンツの検討や、村の自然環境を活かした新たなアクティビティの導入が求められています。

加えて、滞在型観光を推進する上で人吉球磨、五家荘などの近隣地域及び関係団体との連携は不可欠であり、村外との広域連携を踏まえた観光資源の活用を推進します。

課題となっていること

- ・カヤックや SUP、バンジージャンプなどの既存の観光資源の磨き上げや、新たなアクティビティの導入が課題です。
- ・滞在型観光を推進するために、村外との広域的な連携が必要です。



今後の主な取り組み

- ・清流を生かした新たな観光産業の創出
- ・広域的観光連携事業
- ・アクティビティ整備事業

3 情報発信の推進

これまで本村では村公式のホームページや五木村観光情報センターのホームページ、SNS等を活用した情報発信を行ってきました。今後もこれらの情報発信を継続しながら、紙媒体の活用など、シーンやターゲットに合わせた情報発信を実施し、村外に向けて村の魅力を知らってもらうための施策を行います。

課題となっていること

- ・SNS やホームページにおける、観光情報の発信を充実させ、県内外の潜在的な観光客への認知度向上が必要です。



今後の主な取り組み

- ・観光宣伝広告事業
- ・村外向け情報発信事業

4 関係人口の創出

観光客やリピーター、村外に住む五木村出身者など、本村と継続して関わりをもつ人を増やしていくことは、新たな移住者や村を支える人の増加につながります。交流を軸としたイベントやツアーの開催、また五木村ファンクラブや五木ふるさと会などの取り組みの推進など、本村の関係人口を増加させるための施策を行います。

課題となっていること

- ・観光客や五木村出身者など、村と継続して関わりを持つ人を増やしていくことが必要です。



今後の主な取り組み

- ・定住・交流促進関連事業
- ・交流人口を主とした観光情報の発信、イベント・ツアーの開催
- ・五木村ファンクラブ・五木ふるさと会の活用・拡大

分野3 商工業の振興

五木村の商工業の現状

将来に向けて村民の暮らしを豊かにしていくためには、生産年齢人口の定住や村外からの移住者の確保が不可欠です。そのため、これまで本村では、村内の飲食店・商店・宿泊事業者などの提供サービス向上のための設備改修等の支援や、接客や安全性の向上に向けた研修による人材育成などの取り組みによって、村内企業の振興や起業支援などを行ってきました。

しかし、村内人口が少ないことや、担い手の減少による事業の持続性が問題となっており、今後も村内企業への継続した支援や、村内外からの働き手の確保が必要です。

また、村の自然環境を活かした再生可能エネルギーの導入を推進するなど、新たなエネルギー需給体制の構築についても引き続き行い、脱炭素社会の実現とエネルギーの自給自足を兼ねる地域の特性を活かした新たな産業の創出に取り組むことが必要です。

このような現状を踏まえて、本村の商工業が以下のような姿になることを目指します。

目指す姿

- ◆ 村内外の消費が拡大し、商工業従事者の所得が向上しています。
- ◆ 村内企業の魅力が十分に発信され、村内の働き手が増加しています。
- ◆ 再生可能エネルギーの導入が推進され、新たな産業の創出と脱炭素社会の実現の双方に貢献しています。

○目標とする指標

	現状(令和4年度)	令和10年度
新規起業数※	2件	5件
業務改善・効率化支援件数※	1件	5件
新規業種導入・施設整備支援件数※	4件	10件

※目標値は5年間の累計

関連する計画など

— 五木村地球温暖化対策実行計画

SDGs



施策の方針

目標を達成するため、以下の3つの方針で各施策を推進します。

1 村内企業の振興

2 働く場や雇用の創出

3 再生可能エネルギーの導入・利用促進

◇各方針の内容

1 村内企業の振興

本村では消費者人口が少なく、また近年では物価高騰などの影響を受け、企業の利益が少なくなっています。ICTを活用した機械化やキャッシュレス化など、村内企業の効率的運営や消費拡大への支援を行うとともに、農林業と連携した魅力ある特産品の開発と販路拡大に向け、村内企業の振興を支援します。

課題となっていること

- ・物価高騰などにより村内企業の利益が減少しています。
- ・地元素材を活用した魅力的な特産品の開発や販路の拡大が必要です。



今後の主な取り組み

- ・五木村商工業振興対策事業
- ・特産品の開発・販路拡大
- ・商工会の運営支援

2 働く場や雇用の創出

村民が村で長く暮らし続け、また移住者など新たな住民を呼び込んでいくためには、魅力的な働く場や雇用の創出が必要です。これまで実施してきた起業等への支援を継続するとともに、五木村複業協同組合への支援を通じた雇用の確保などを行います。

課題となっていること

- ・担い手が少なく、事業の継続性が課題となっています。
- ・若者の定住・村外からの移住のために雇用の創出が必要です。

今後の主な取り組み

- ・起業及び企業誘致の促進
- ・五木村複業協同組合への支援

3 再生可能エネルギーの導入・利用促進

世界的な地球温暖化や気候変動は、近年の自然災害の激甚化など、身近な生活にも影響を及ぼしています。本村では脱炭素社会を実現するために、本村の大部分を占める広大な森林を活用した木質バイオマスや、豊富な水資源等を活用した小水力発電などを推進し、併せてエネルギー需給体制を活用した新たな産業の創出に向けた取り組みを行います。

課題となっていること

- ・自然災害の激甚化など、世界的な気候変動への対策として、脱炭素の取り組みを推進することが必要です。
- ・森林や水資源など、本村独自の資源を有効活用していくことが課題です。

今後の主な取り組み

- ・太陽光・小水力発電の整備
- ・木質バイオマス等の利用促進
- ・温泉熱源改修事業

分野4 移住・定住対策の促進

五木村の移住定住の現状

村民が将来に渡って暮らしやすく、安心して住み続けていく環境を整えるとともに、UIJターンを希望する人が住みよい暮らしを実現するためには、道路や上下水道・情報通信網などのインフラや、公共交通網の確保、防災・減災対策など生活環境の整備が必要です。

また、人口減少が進む中、移住を希望する人を増やしていくことは重要であることから、今後も住まいの確保や移住者の拡大に取り組みます。

このような現状を踏まえて、本村の移住定住が以下のような姿になることを目指します。

目指す姿

- ◆ 村民が安心して暮らせる生活環境が整備されています。
- ◆ UIJターンを希望する人が増え、村内への移住者が増加しています。
- ◆ 集落や地域の状況に合わせた地域コミュニティの構築が行われています。

○目標とする指標

	現状(令和4年度)	令和10年度
移住者数	20人	30人

関連する計画など

- 五木村人口ビジョン
- 五木村国土強靱化計画
- 五木村地域防災計画
- 五木村公共施設等総合管理計画
- 五木村簡易水道事業経営戦略

SDGs



施策の方針

目標を達成するため、以下の9つの方針で各施策を推進します。

- 1 移住・定住の促進
- 2 関係人口の創出(再掲)
- 3 道路網の整備
- 4 水没予定地及び周辺地区の利活用
- 5 上下水道の整備・維持管理
- 6 公共交通対策の推進
- 7 情報通信基盤の利活用の促進
- 8 安心安全な生活環境の整備
- 9 地域コミュニティの維持・支援

◇各方針の内容

1 移住・定住の促進

本村の生産年齢人口は、令和2年度(2020年度)時点で410人であり、今後、令和32年度(2050年度)までには209人まで減少することが推計されています。今後村における産業や経済、暮らしなど様々なサービスを維持していくためには、若者や子育て世代を呼び込むことが重要です。これまでに実施してきた、UIJ ターンの相談対応やお試し移住などの移住希望者へのサポートを充実させるとともに、有効活用できる空き家の掘り起こしや空き家バンクの活用、また新たな住まいの整備を含めた総合的な住まいの対策を実施します。

また、本村の豊かな自然環境や手厚い子育て支援などの魅力や独自性を整理し、本村に興味を持つ人に対して効果的な情報発信を行っていきます。

課題となっていること

- ・若者や子育て世代をターゲットとした UIJ ターンの促進が課題です。
- ・空き家バンクの活用や新たな住まいの整備など、移住者が生活するための住まいの確保が必要です。
- ・本村の魅力や独自性をアピールする効果的な情報発信が必要です。



今後の主な取り組み

- ・UIJ ターン促進事業
- ・結婚新生活支援事業
- ・空き家等対策計画策定事業
- ・空き家バンク改修・修繕事業
- ・移住定住促進事業
- ・住まいの確保

2 関係人口の創出(再掲)

観光客やリピーター、村外に住む五木村出身者など、本村と継続して関わりを持つ人を増やしていくことは、新たな移住者や村を支える人の増加につながります。交流を軸としたイベントやツアーの開催、また五木村ファンクラブや五木ふるさと会などの取り組みの推進など、本村の関係人口を増加させるための施策を行います。

課題となっていること

- ・観光客や五木村出身者など、村と継続して関わりを持つ人を増やしていく必要があります。



今後の主な取り組み

- ・定住・交流促進関連事業
- ・交流人口を主とした観光情報の発信、イベント・ツアーの開催
- ・五木村ファンクラブ・五木ふるさと会の活用・拡大

3 道路網の整備

本村の道路網は、国道445号及び県道宮原五木線が基幹道路となっており、産業や経済、生活を支える重要な路線であるため、村民の意向を踏まえながら適切な維持管理について、各道路関係者と連携した迅速な対応を行います。また、村道については狭隘箇所や落石等の危険箇所が多いことから、災害に強い道路となるよう適切な改修、維持管理を行います。

課題となっていること

- ・産業・経済・生活など多面的な機能を持つ基幹道路を適切に管理していく必要があります。
- ・災害に強い村道への改修・維持管理が必要です。



今後の主な取り組み

- ・基幹道路管理者との連携強化
- ・村道の整備

4 水没予定地及び周辺地区の利活用

これまで水没予定地においては、溪流ヴィラ ITSUKI や五木源パークなどの整備を実施してきました。しかし、令和2年7月豪雨の発生を受け、周辺地区を含めた利活用について改めて検討を行うことが必要です。このため、国・県と連携し、水没予定地及び周辺地区の活性化に向けたランドデザインの策定に取り組みます。同時に、住まいの確保や企業誘致などに活用するための平場の確保についても調査・検討を行います。

課題となっていること

- ・水没予定地と周辺地区の活性化についての検討が必要です。
- ・住まいの確保や企業誘致などに活用するための平場の確保が必要です。

今後の主な取り組み

- ・国・県と連携した水没予定地及び周辺地区の活性化に向けたランドデザインの策定
- ・新たな平場の確保に向けた調査・検討

5 上下水道の整備・維持管理

各集落における持続的な生活用水・飲料水の確保のため、今後も簡易水道施設等の整備改修を適切に行うとともに、簡易給水施設の維持管理のあり方についても検討していきます。また、将来に渡って美しい川辺川を継承していくためには、生活污水处理施設を今後も整備していく必要があることから、引き続き村内における浄化槽設置を推進します。

課題となっていること

- ・持続的な生活用水・飲料水の確保が必要です。
- ・川辺川の水質保全のため、生活污水处理施設の整備を継続していくことが必要です。

今後の主な取り組み

- ・簡易水道施設改修等整備事業
- ・地区簡易給水施設改修等整備事業
- ・水道施設維持管理体制等の検討
- ・浄化槽整備における助成

6 公共交通対策の推進

日常生活に必要な買い物や通院などにおいて、自家用車などの移動手段の確保が難しい村民にとって、公共交通機関は重要です。今後もコミュニティバスの運行やタクシー運営への補助等を実施しながら、村民にとってより良い公共交通のあり方を検討していきます。

また、令和7年度末を以て、五木村への九州産交バス路線が廃止されることから、村内独自の公共交通体系の構築に向けた検討もしていきます。

課題となっていること

- ・高齢者をはじめ、自家用車等での移動が難しい人への移動手段の確保が必要です。

今後の主な取り組み

- ・コミュニティバス運行事業
- ・タクシー運営補助事業
- ・新たな公共交通体系の構築に向けた検討

7 情報通信基盤の利活用の促進

これまで本村ではケーブルテレビやIP告知端末等の整備を行い、村全体の情報通信基盤の構築に努めてきました。今後これらの設備更新や維持管理を行っていくとともに、今後新たに導入予定のタブレット端末について、福祉・医療・防災・交通・観光など多様な活用方法を検討していきます。

課題となっていること

- ・既存の情報通信基盤の機器更新や維持管理を行っていくことが必要です。
- ・タブレット端末について、村民の意向に即した利用ができるようなサービスの構築が必要です。

今後の主な取り組み

- ・タブレット導入に向けた意向調査・運用に向けた検討
- ・情報通信告知放送システム改修事業
- ・ケーブルテレビセンター機器改修事業
- ・持続可能な通信基盤の整備に向けた検討

8 安心安全な生活環境の整備

近年の自然災害の増加に伴い、災害対策はますます重要なものとなっています。避難施設や消防設備などのハードの整備を継続して行うとともに、高齢化が進む自主防災組織の活動支援や要支援者への避難支援などのソフト対策についても取り組む必要があります。今後の集落のあり方を加味した組織づくり、支援体制づくりを進め、防災・減災体制を構築します。

課題となっていること

- ・避難施設や消防施設の継続した維持管理が必要です。
- ・集落の状況に合った避難体制や組織作りが必要です。



今後の主な取り組み

- ・地域自主防災活動支援事業
- ・消防団施設整備事業
- ・火災用消防水利施設整備の検討
- ・村内防災体系の見直し
- ・指定避難施設の設備
- ・デジタル防災無線屋外拡声子局新設事業
- ・避難行動要支援者台帳管理システムを活用した避難支援体制の充実

9 地域コミュニティの維持・支援

高齢化の進展や人口減少によって、昔ながらの近所づきあいや助け合いなど、集落の互助機能が衰退し、街灯や水道などのこれまで共同で維持管理してきた設備を管理することが困難になるなど、地域コミュニティを維持することが難しい集落も存在します。今後、集落間の交流やコミュニティの再構築なども考えながら、持続的に集落機能を維持できるような環境づくりを行います。

課題となっていること

- ・高齢化や人口減少によって、地域コミュニティが衰退しています。
- ・人口が少ないため、住民一人当たりの地域における役割が多く、負担が大きくなっています。



今後の主な取り組み

- ・地域づくり団体支援事業
- ・各行政区への支援拡充の検討

分野5 福祉の充実

五木村の福祉の現状

本村の年少人口(14歳以下)は、令和2年度(2020年度)時点で72人、令和32年度(2050年度)には59人になると推計されており、現在、村では子育て応援助成金や医療費の無償化など、子育てしやすいむらづくりのための支援を行っています。また、少子高齢化が進行する中で福祉サービスを維持していくことが難しくなることが予想されます。加えて、障がいを持つ人など、誰もが暮らしやすい「互いに理解し 支え合う 共生のむらづくり」の理念のもと、日常生活や社会参加の困難さを解消する多様な支援を行います。

このような現状を踏まえて、本村の福祉環境が以下のような姿になることを目指します。

目指す姿

- ◆ 子どもが増え、子育てしやすい村として村外に認知されています。
- ◆ 高齢者が安心して暮らし続けられる福祉や医療の体制が構築されています。
- ◆ 障がいのある人が地域で住み続けられる環境が整備されています。

○目標とする指標

	現状(令和4年度)	令和10年度
要介護認定率	16.7%	16.4%

関連する計画など

- 五木村地域福祉計画
- 五木村高齢者福祉計画
- 五木村介護保険事業計画
- 五木村障がい福祉計画
- 五木村子ども・子育て支援事業計画

SDGs



施策の方針

目標を達成するため、以下の3つの方針で各施策を推進します。

1 子育て支援の充実

2 高齢者支援の充実

3 障がい福祉の充実

◇各方針の内容

1 子育て支援の充実

本村では現在、子育て応援助成金や学童保育の実施、医療費助成、保育料の無償化など、様々な子育てに関する助成を行っています。

今後も、出生率の向上や子育て世代の移住促進のため、各種助成を継続して実施しながら、「子育て環境が充実した村」として村内外への情報発信をさらに充実させます。また、今後の共働き世帯をはじめとするライフスタイルの多様化に合わせ、子育てサロンや学童保育などのサービス体制について見直し、より子育て世代が利用しやすい体制を検討します。

課題となっていること

- ・出生率向上や移住促進のため、各種子育て支援を継続していくことが必要です。
- ・「子育て環境が充実した村」として対外的なアピールが必要です。
- ・ライフスタイルの多様化に合わせた、サービスの見直しが必要です。



今後の主な取り組み

- ・保育所の効率的運営支援
- ・子育て応援手当及び子ども医療費助成事業等の各種助成金の支給
- ・学童保育事業
- ・出産祝金事業
- ・保育料の無償化
- ・高校生への就学援助
- ・義務教育費の助成

2 高齢者支援の充実

高齢者が健康で、生きがいを持ち、自らの意思でよりよく暮らしていくためには、介護が必要な状態にならない介護予防の取り組みや、介護や支援が必要な人に適切なサービスを提供できる体制を作ることが必要です。そのため村では、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。

介護予防の取り組みでは、「げんぞう会」「脳いきいき教室」を通じた閉じこもり予防や運動機能等の維持のための活動を実施しており、また給食支援や安否確認事業による見守りについても継続して行います。

また、本村の医療機関は、人吉医療センターが指定管理を受けて運営する診療所のみであり、今後も連携を強化しながらサービスの向上に努めるとともに、診療所から遠い集落に住む村民についても平等に医療サービスを提供できるよう、タブレット端末を活用した健康相談や遠隔医療の導入について、意向調査等を行いながら検討していきます。

加えて、高齢者のための住宅の整備についても、村民の意向を踏まえながら、用途や候補地などについて検討していきます。

課題となっていること

- ・高齢者が地域で暮らし続けられるよう「地域包括ケアシステム」の構築が必要です。
- ・村民が安心して暮らし続けられる医療体制の確保が必要です。
- ・高齢者向けの住まいの整備について、村民の意向を踏まえた検討が課題です。



今後の主な取り組み

- ・住み良いむらづくり事業
- ・健康づくり支援
- ・診療所指定管理委託
- ・診療所通院用タクシー助成事業
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する事業
- ・認知症予防教室
- ・介護事業所家賃等助成
- ・地域福祉増進事業(安心・元気・健康づくり)

3 障がい福祉の充実

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活し、社会に参加できるよう、ライフステージの各段階において切れ目なく支援を行っていきます。また、障がいのある人の意向を把握しながら、適切な障がい福祉サービス等の提供に努めます。

課題となっていること

- ・障がいのある人が住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、支援を継続していくことが必要です。



今後の主な取り組み

- ・障がい福祉事業
- ・福祉タクシー料金助成事業

分野6 教育・文化の充実

五木村の教育・文化の現状

本村の学校教育機関は、小学校・中学校が各1校あり、小学校は複式学級となっています。少人数教育の利点を最大限に生かし、学力の向上を図っています。また、通学は主にスクールバスであり、運動不足による肥満傾向が懸念されているなどの課題がある中で、村では社会体育を含めたスポーツの機会提供などを実施してきました。

また、社会教育については、講師の確保が困難で希望される講座を開くことができないことや、参加者が固定化していることから、地域のつながりの中で活動の種類を増やしたり、参加者の裾野を広げていくことが求められています。

加えて、人権教育・青少年育成の推進についても、人権だよりの発行や人権コンサートなどによる周知啓発を行っており、これまでの取り組みを継続しながら村民全体の意識の向上を目指していく必要があります。

このような現状を踏まえて、本村の教育・文化が以下のような姿になることを目指します。

目指す姿

- ◆ 少人数教育の強みを活かし、村内外と連携した学校教育が行われています。
- ◆ 村民の主体的な活動が増え、地域のつながりが強くなっています。
- ◆ 性別に関わりなく、一人ひとりが個性と能力を生かして暮らしています。
- ◆ 村民が村の文化に誇りを持ち、文化財が村外に広く知られています。

○目標とする指標

	現状(令和4年度)	令和10年度
ヒストリアテラス五木谷来館者の満足度	新規指標	90%
英検・漢検の合格率	60%	80%
生涯学習講座及び社会スポーツ大会数	5件	7件

関連する計画など

- 五木村男女共同参画社会づくり計画
五木村教育振興基本計画



施策の方針

このような現状を踏まえて、以下の3つの方針で各施策を推進します。

1 学校教育環境の充実

2 社会教育の充実

3 伝統文化の振興・保存活用

◇各方針の内容

1 学校教育環境の充実

本村では児童数・生徒数が減少しており、児童生徒が、同世代の子どもや村外の人と交流する機会が少なくなっています。また、部活動における講師の人材も少なく、活動可能な種目が限られ、村民のニーズに十分に答えることができていない状況です。こうした状況から、ICTを活用して他地域の児童と交流する「交流学习」の推進や遠隔講座等の開設、村外のクラブチームなどとの連携の強化などを行っていきます。加えて、将来的に少子化が進展する中で、小中一貫教育を見据えた学校運営体制の見直しが必要です。

こうした少人数であることの問題点もある一方で、児童生徒と教員のコミュニケーションが密に取れることなどの利点もあります。そういったつながりの確保は今後も必要であることから、引き続き合同運動会や新たな協働事業等を検討していきます。

課題となっていること

- ・児童生徒が同世代の子どもや村外の人と交流する機会が少なく、様々な交流機会の提供が必要です。
- ・部活動の講師となる人材が少なく、部活動の種目が限られています。
- ・教員や生徒間のつながりを強くするため、保・小・中・高の連携を強化する必要があります。
- ・児童数と生徒数が減少する中、学校運営の体制を見直す必要があります。

今後の主な取り組み

- ・ICTを活用した国内外との交流促進
- ・いじめ・不登校等の未然防止及び人権教育の充実
- ・給食無料化事業
- ・保・小・中・高の連携強化
- ・修学旅行費補助
- ・小中一貫教育の実施に向けた検討
- ・英語検定及び漢字検定の受験料の全額助成
- ・地域人材及び地域の教育力の活用と充実

2 社会教育の充実

村民が持つそれぞれの個性や能力を活かしながら、地域の暮らしの中で生きがいを持ち、活動を通して村民同士のつながりを作っていくために、様々な生涯学習の機会を提供します。前述の部活動と同様に、講師の人材不足により多様なメニューを展開することが難しい状況がありますが、村民の主体的な活動を促進し、村も活動支援をしながら、将来的にはそれぞれの活動が自主的に行われ、地域の中に広まっていく自立した活動のあり方を目指します。

また、本村の男女共同参画計画においては、「誰もがいきいき(五木五木)輝ける五木村」を基本理念として、男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりや環境整備を行っています。今後も、固定的役割分担意識の改善や、ポジティブアクションを推進し、人権を尊重したむらづくりに取り組みます。

課題となっていること

- ・生涯学習の機会の提供と、地域の主体的な活動への移行・支援が課題です。
- ・村における男女共同参画社会の実現や、人権課題への意識の醸成が課題です。



今後の主な取り組み

- ・子守唄の里五木スポーツ大会事業
- ・生涯学習講座
- ・社会体育の支援
- ・子ども教室の開催
- ・人権教育・青少年育成
- ・職場における男女平等の促進

3 伝統文化の振興・保存活用

「五木の子守唄」をはじめとした民俗文化や、旧石器時代・縄文時代の埋蔵文化財、平家の落人の伝説などの口伝、太鼓踊りや棒踊りなどの伝統芸能、石碑などの有形文化財など、本村には山村固有の歴史や文化が多く残されています。現在、ヒストリアテラス五木谷を中心とした文化財の保存や企画展などによるPRを実施しており、今後もこれらの取り組みを継続していきますが、伝統芸能などにおいては、担い手の高齢化が進行しているため、次世代への継承を行っていくことが必要です。また、これらの文化財を地域の誇りとして、村民一人ひとりが愛着を持ち関わることのできる取り組みを推進し、文化の継承とともに村民の誇りや愛着の醸成にもつなげます。

課題となっていること

- ・伝統芸能を継承する担い手や、文化財などの保存の仕組みを考えていくことが必要です。
- ・各文化財を地域の誇りとして、村民に周知していくことが必要です。
- ・文化財の観光振興への活用や、村外へのPRが必要です。



今後の主な取り組み

- ・歴史文化 PR 事業
- ・地域伝統文化保存事業
- ・五木村歴史文化交流館企画展事業
- ・五木村歴史文化交流館運営事業
- ・五木の祭り開催事業

第4章 資料編

1 五木村振興計画に関する村民アンケート調査結果概要

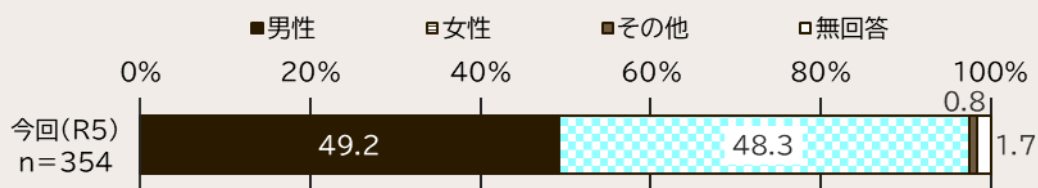
調査対象者: 令和5年7月末時点で18歳以上の村民870名

調査期間: 令和5年8月18日(金)～9月1日(金)

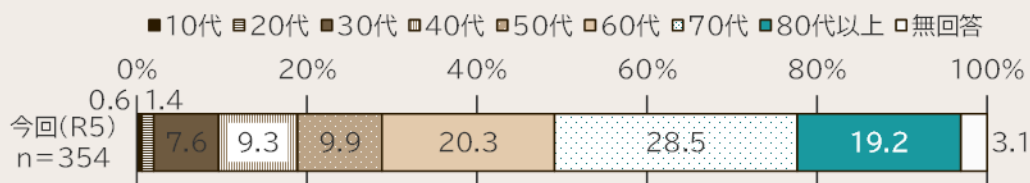
調査方法: 郵送による送付、郵送・WEBによる回収

回収結果: 有効回収数: 354件(回収率 40.7%)

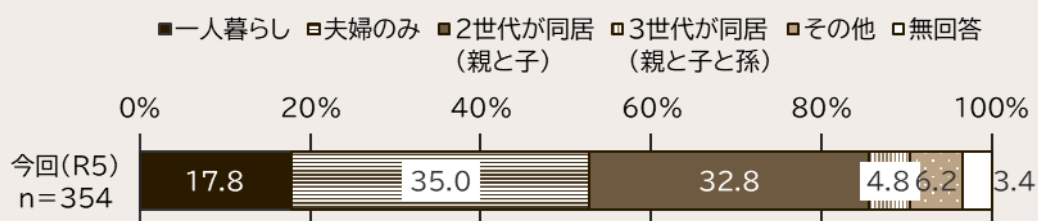
・性別



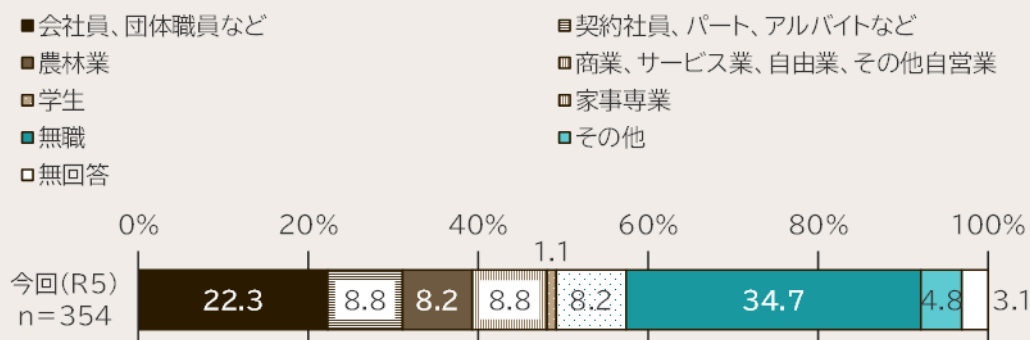
・年齢



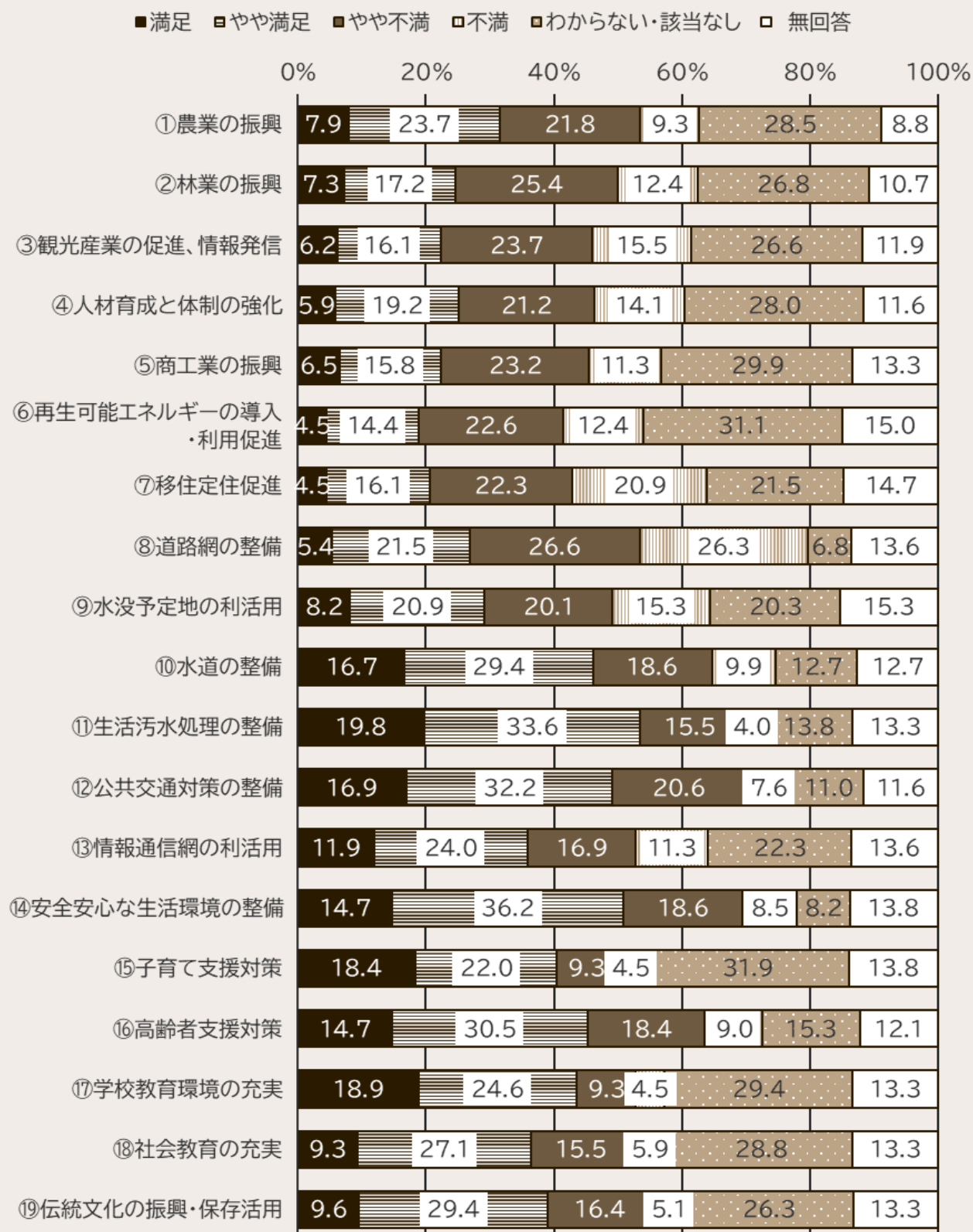
・家族構成



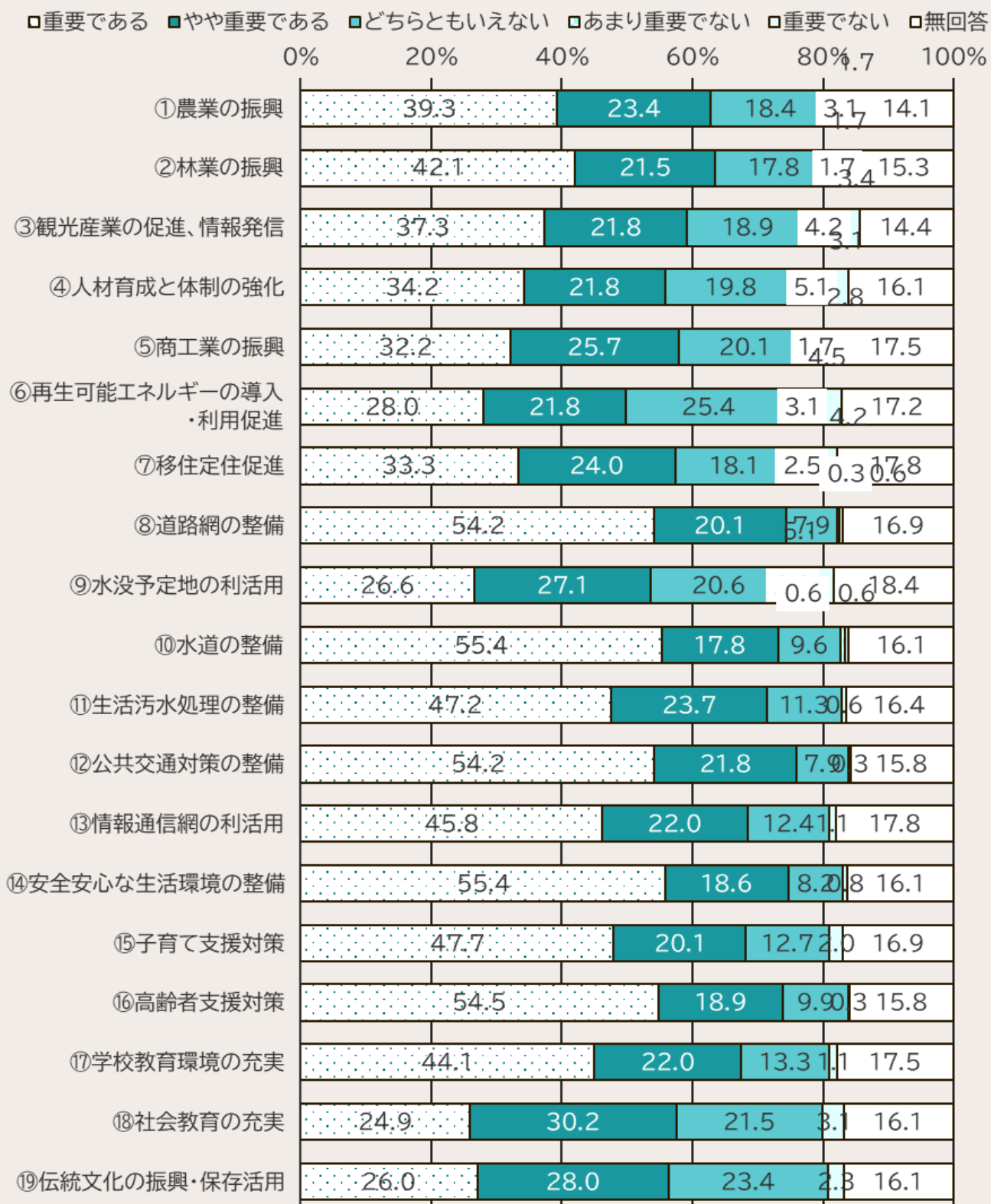
・職業



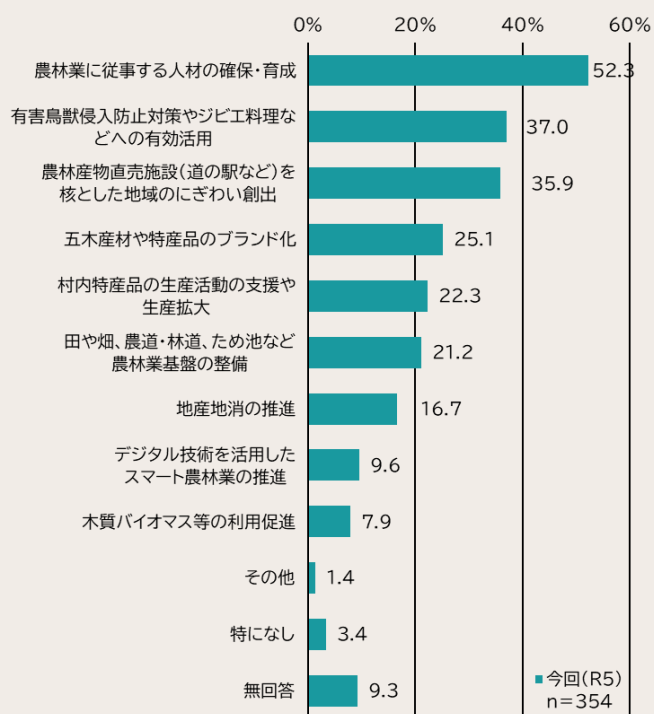
・五木村が実施している取り組みの満足度



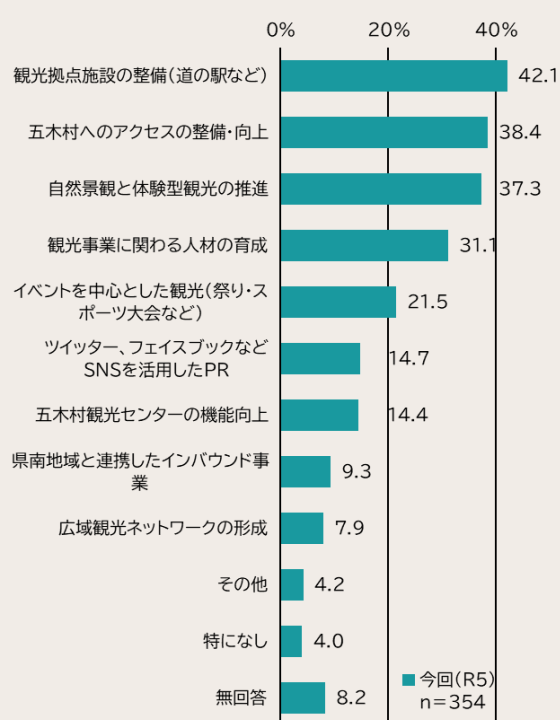
・五木村が実施している取り組みの重要度



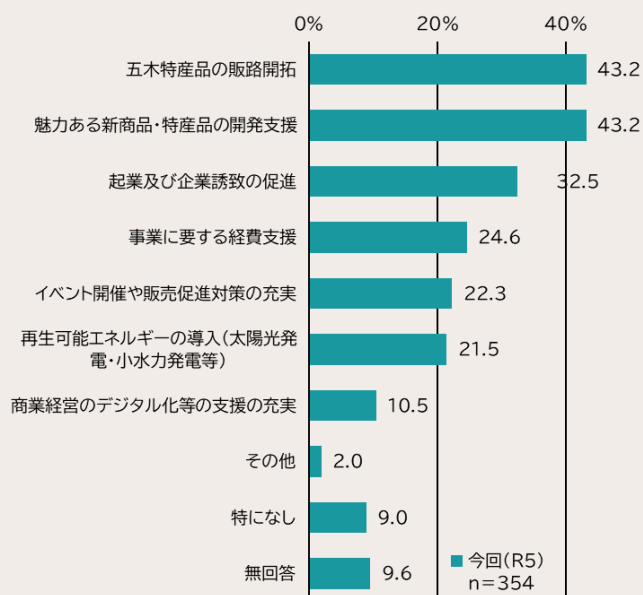
・農林業の振興に向けて、重要だと思うこと



・観光・交流の促進に大切なこと

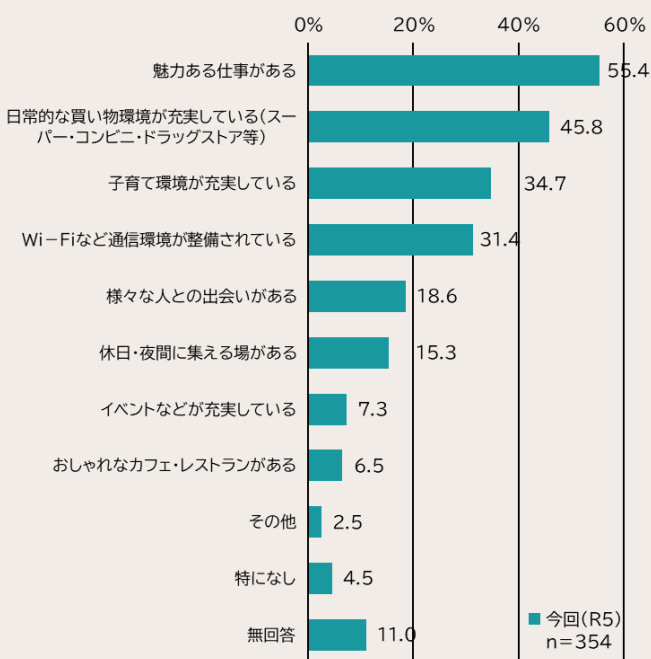
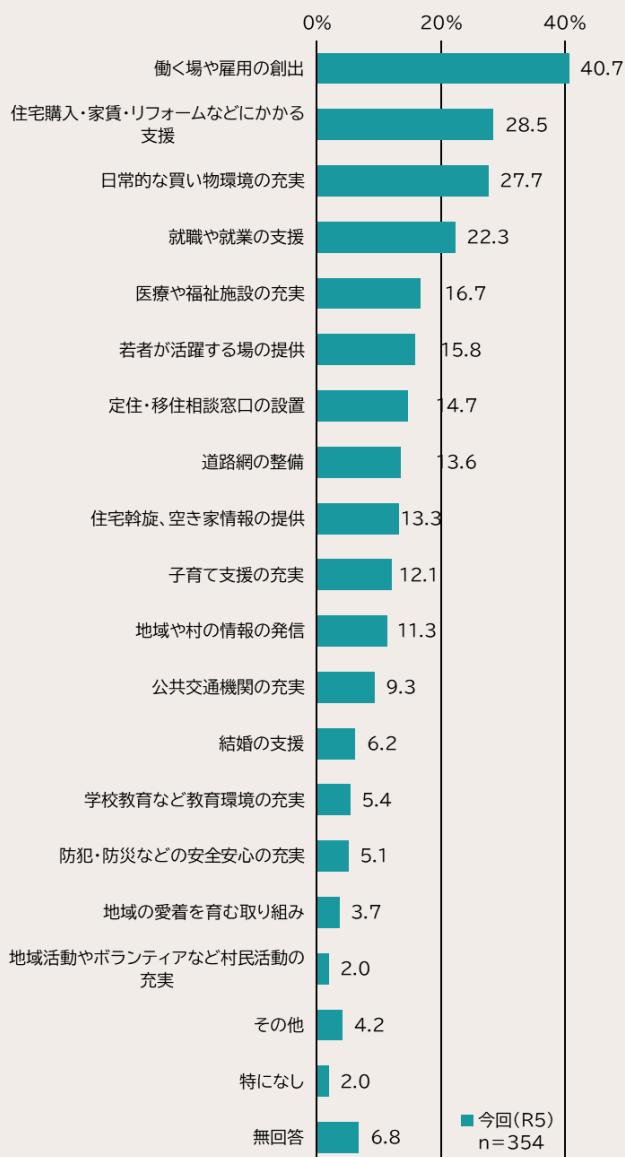


・村の商工業振興に必要な今後の取り組み

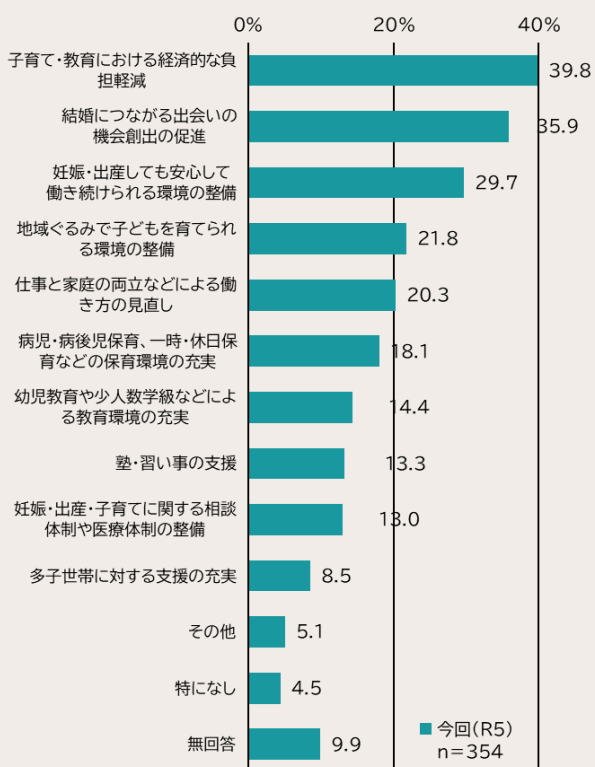


・定住・移住するのに重要な取り組み

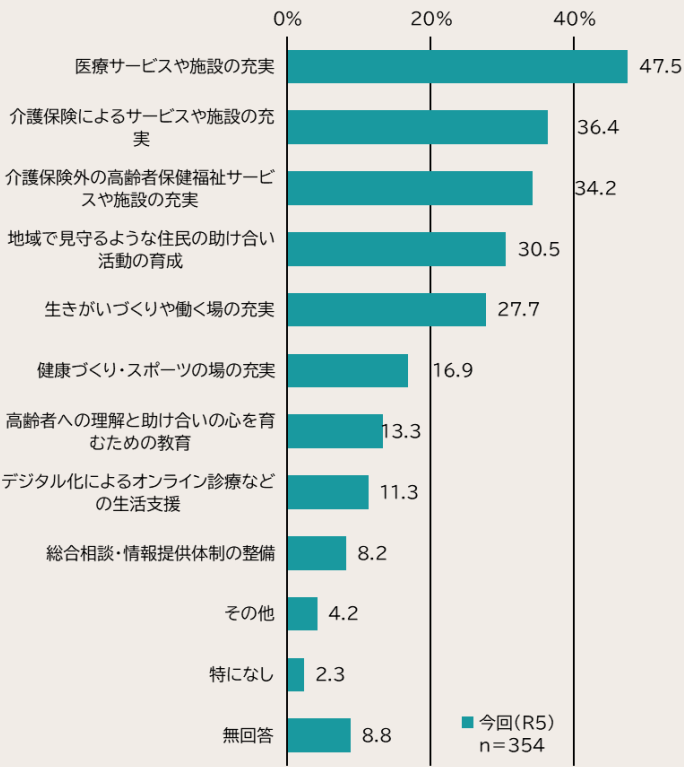
・若者にとって魅力的な村になるために、重要なこと



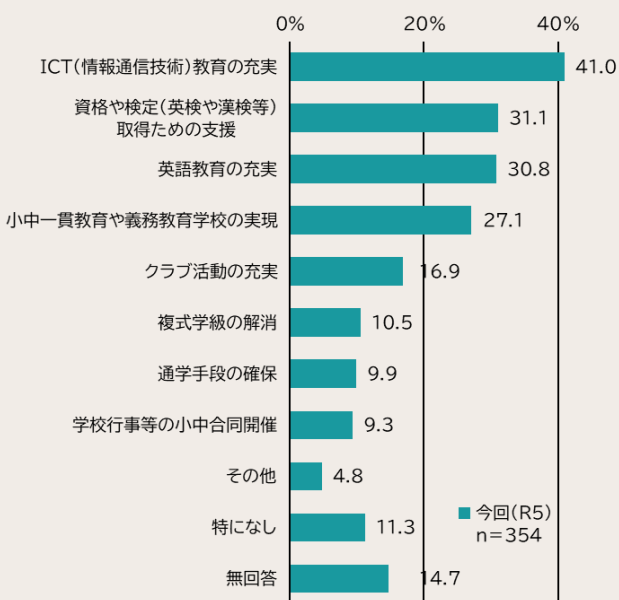
・少子化に歯止めをかけるために重要なこと



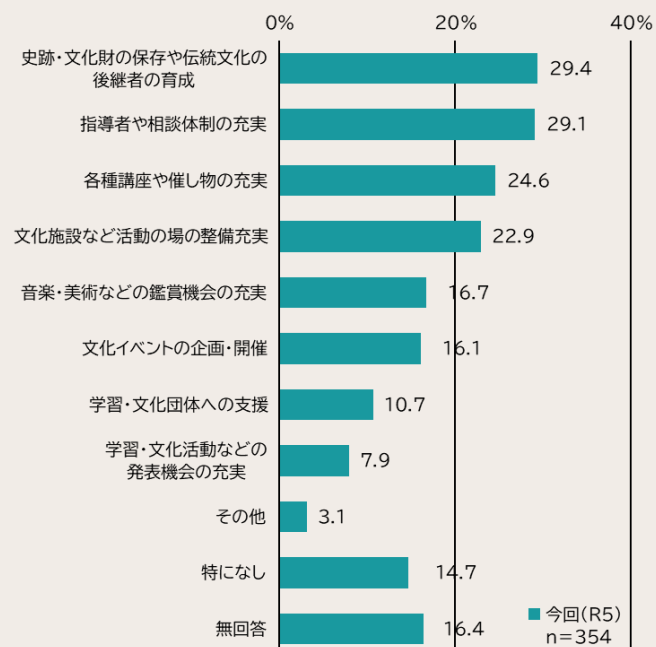
・高齢者施策について、必要な取り組み



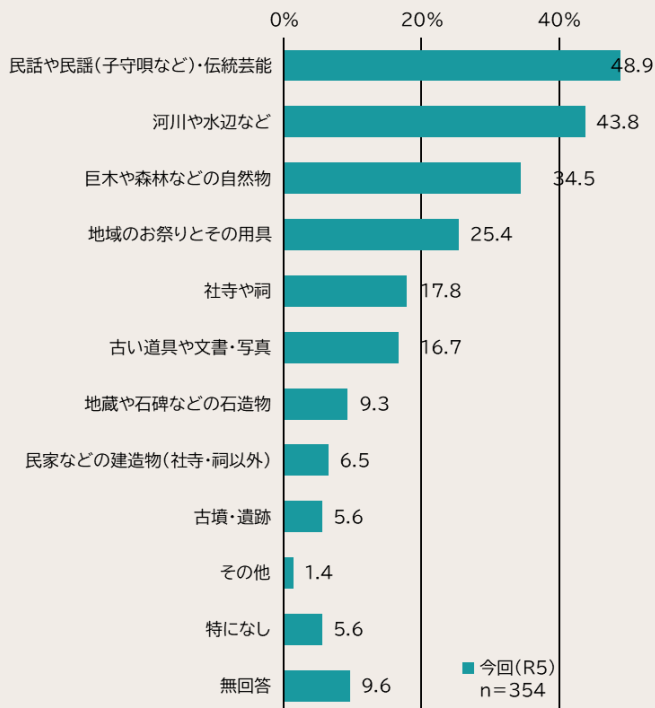
・村の小中学校の教育・取り組みに望むこと



・生涯学習活動・文化活動をより活発にしていくために必要なこと

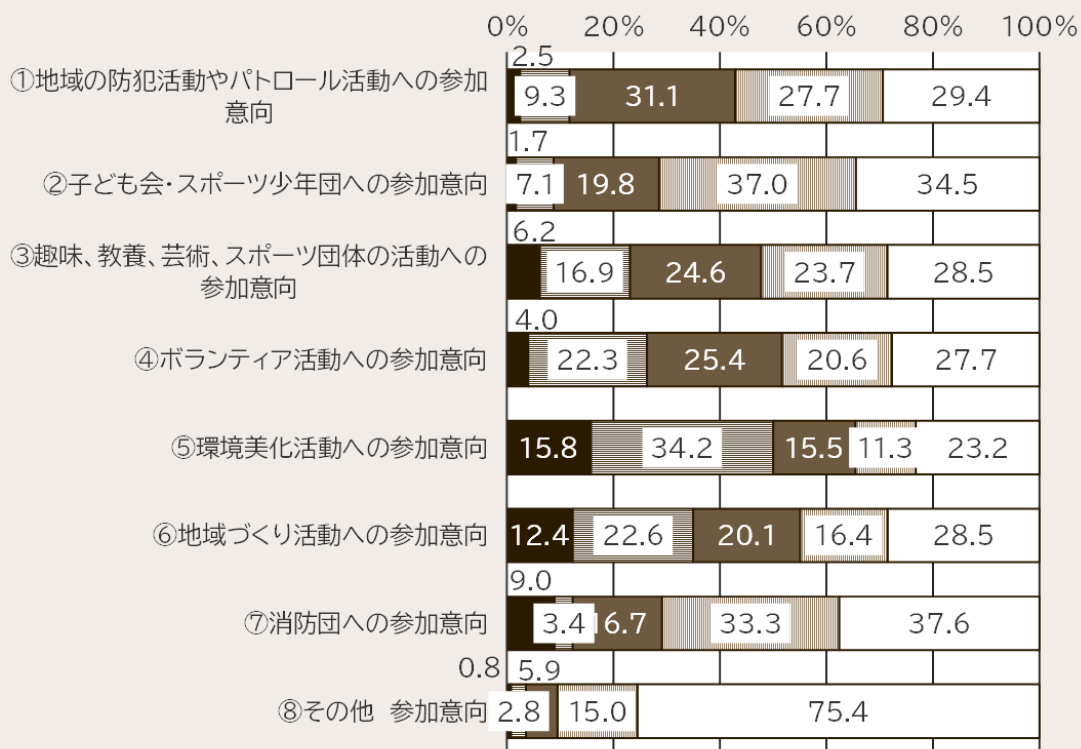


・大切にしたい地域の伝統文化

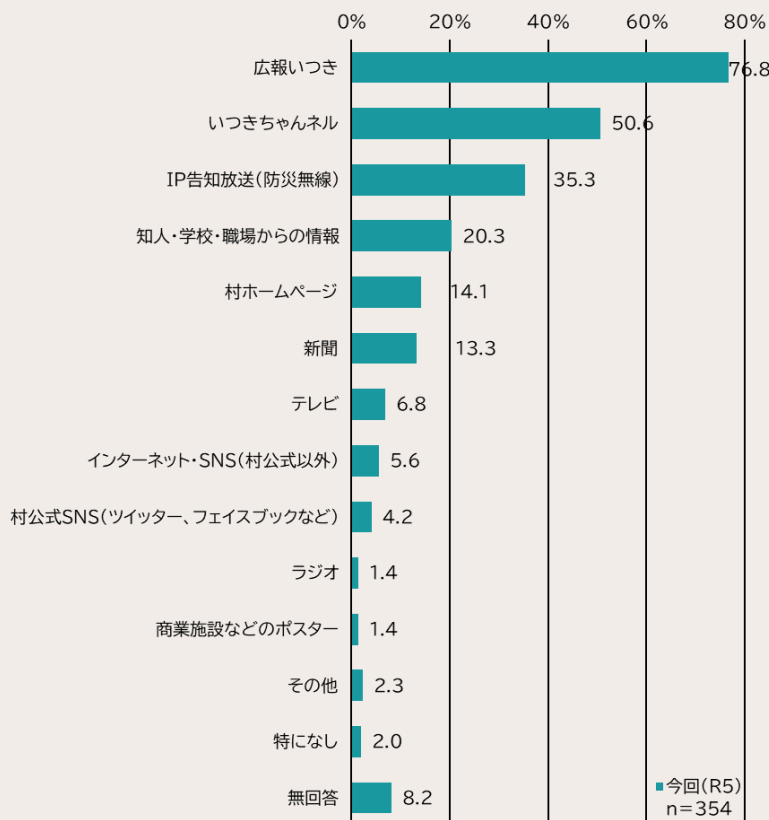


・地域コミュニティやむらづくりへの参加意向

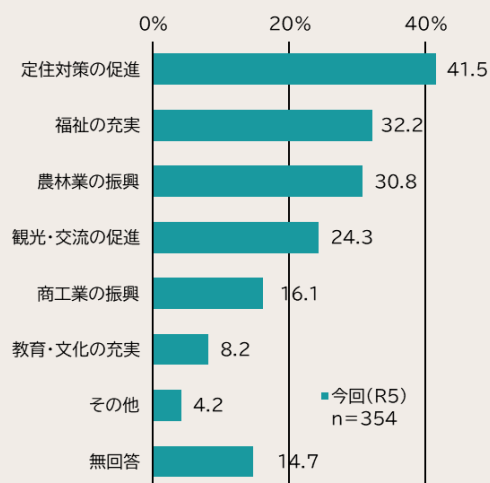
- 積極的に参加している
- たまに参加している
- 参加したことはないが、関心はある
- 参加したことがない(関心がない)
- 無回答



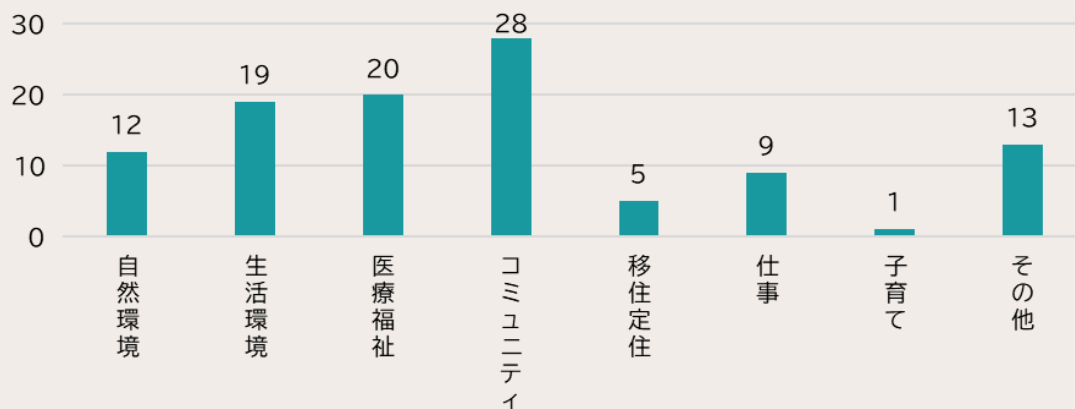
・村の情報の入手手段



・村の振興に向けて、特に重要だと思うこと



・五木村で暮らしていく上で最も大切にしたいこと(自由意見)



カテゴリ	主なご意見
自然環境	自然との共存・豊かな自然を次世代へつなげる事・清流川辺川
生活環境	食料品がいつでも買えること・交通の便・ライフラインの充実
医療福祉	健康の維持・健康と介護の制度の充実・老後が健康で無理なく仕事ができ、安心して暮らせる場所
コミュニティ	近所付き合い・人との助け合い・地域とのつながり
移住定住	若者の定着・村人口の確保・若者が増えるための支援を増やして欲しい
仕事	後継者の問題・安心して農産物をつくれる環境の構築・各企業の雇用確保
子育て	教育の充実

2 業種別意見交換会結果概要

調査対象及び調査日時

日時	時間	団体名	会場
令和5年9月19日(火)	19:00～	農業従事者	五木村役場 大会議室
令和5年9月22日(金)	19:00～	林業従事者	五木村役場 大会議室
令和5年9月25日(月)	19:00～	医療・福祉 (社協、介護施設、診療所の先生)	五木村役場 大会議室
令和5年9月27日(水)	19:00～	子育て・教育(PTA、保護者)	五木村役場 大会議室
令和5年9月28日(木)	19:00～	商工観光業事業者	五木村役場 大会議室
令和5年10月10日(火)	19:00～	移住者	五木村役場 大会議室

① 農業従事者(主なご意見)

問1 五木村の農業の特徴・現状・課題

耕作面積が少ないため、付加価値のある作物を作りたい／定年退職した人(60歳以上)の新規農業従事者への補助がない(産業としての補助、村にある)／販路先、PRをしてもらいたいが、生産量も少なく難しい(商談をしても生産量の面で難しいことが多い)／交渉の場がない／地盤整備を整理してもらえば、新たに農業を始める人もいると思う／担い手不足／ロットが少ないので、時期限定になる傾向にあるため、販路を確保するのは難しい／狭い畑はトラクターも入らないため、整備してほしい／椎茸づくりは労力がかかるため、担い手が少なくなっている／家畜の飼料用の方が儲かる／不作の時の対処法を指導してほしい／兼業農家が多いので、今後農業をする人が増えていくのか／昔は3村(五木村、相良村、泉村)で時期が違うのでローテーションで出荷していた／6次産業化が必要／村に合った作物を見つけることが必要／農地の集約(バラバラだと収量があがらない)／アクセスが悪いので同じ作物でも輸送コストの面で不利／お茶は国内の需要が減っている／ブランド化の意味でも、有機への転換を考えている

問2 五木村の農業の将来像

困っていることを全て解決することが一番／特に鳥獣被害がなくなっていることが重要／生産者のモチベーションをあげる／山間部の農産物は限られているため、付加価値を付けて、差別化していく(ブランド化)／販路の開拓・拡大(道の駅の拡大)

問3 将来像を実現するためにやっていきたいことや、アイデア

道の駅の集客力UP／できるだけ安い単価で椎茸をつくれるようにしてほしい／PRするためのキャッチのようなものが欲しい／インボイス制度への対応／冬は客足が遠のくので、対策してほしい／鳥獣対策では、24時間対応の狩猟者体制や、誘引捕獲などの工夫が必要／人口減少への対策／Iターン、Uターン対策／鳥獣対策を充実させてやりがいのある農業にしたい／認証の取得などイニシャルコストに支援してほしい／農業の団体を作って、交流する機会が欲しい

② 林業従事者(主なご意見)

問1 五木村の林業の特徴・現状・課題

葉枯らし乾燥材は五木産材として付加価値があると思う／林業大学校があることが特徴／村内に加工場がないので運賃などのコストが余計にかかっている／現職の方が高齢で離職される方が多い。若い人を入れる対策ができていない／求職は出しているが(ハローワークなど)応募がそもそもない／3K・4K イメージと低収入／林業大学校の卒業生は地元に戻ってしまうので、五木村に残ってもらう仕組みが必要／害獣対策が必要／6次産業化ができていない／仕事はあるが、人手不足で生産が追い付かない／魅力のある仕事がないため、若い人が来ない(福利厚生充実)／山離れ(所有者不明の土地がある)。

問2 五木村の林業の将来像

林業に関わる人が増加している／6次産業化が充実している／宅地造成し、新しい集落をつくることで人が集まる

問3 将来像を実現するためにやっていきたいことや、アイデア

体験入学やインターンシップなど／雨・雪の日の対策で、副業のような事業所や案内ができる／平場を造成し、住宅を確保／5年契約で狩猟の資格を取ってもらう仕組みを作ると獣害対策にもなる／宿の設立／材価を上げる仕組み(輸入を減らし、国産木を輸出)／木材の加工で付加価値を付ける(ブランド化)／人を集める施策をつくってほしい／老人クラブのようなものの拡散(老後も元気に生活できるというアピール)／空き家もだが、所有者不明土地について調べてほしい／田舎の生活はYouTubeなどを見ると需要があるのに、五木村には来ないので、来てもらう仕組みをつくってほしい

③ 医療・福祉(社協、介護施設、診療所の先生)(主なご意見)

問1 医療・福祉の特徴・現状・課題

診療所の診療日が【月・火・木・金】のみ／医療センターに電話するとかかりつけ医へ行ってくれと言われた／人口減少で近所との距離が離れている(助け合いができなくなっている)／高齢化率が高いが、高齢者が村外に行ってしまうため、高齢者の人口減少でもある／社協、介護人材の不足。(処遇改善のための支援が必要)／五木の友、利用者は減少しているが、なんとかサービスの質を落とさずに維持できている。利用者減は、高齢者が元気だという証拠だが、今後の運営が不安／利用者は村外の特別養護老人ホームへ行ってしまっている／高齢者住宅の建設が予定されていたが水害の影響で立ち消え／平場の確保や道路の整備／医療センターとの連携／利用者の減少の影響を受けて、事業所の運営が厳しくなっている／買い物代行のサービスはあるが利用者が少ない(社協)／自分で選びたいというニーズが多いため移動支援が必要／「五木の友」と「社協」の業務範囲の住み分け等の検討が必要／豪雨などの時は避難する方が危ないこともある(危険な道が多い)

問2 五木村の医療・福祉の将来像

五木の友は、交流の場になればという思いがある／介護予防につながるような立ち寄り場所(地域の縁側)ができていないこと／365日型の介護サービス事業ができること／5年後、「五木の友」の運営が維持できていればいいと思う

問3 将来像を実現するためにやっていきたいことや、アイデア

生活支援ハウスと高齢者支援ハウスを合体したような施設／医療センター直通の定期バスの運営／小規模多機能ホームの利用は、早いうちから来てもらう施策(認知症になったとき等、対応がスムーズにいくため)／五木村独自の介護システムの構築を求める／オンライン診療は、往診の需要が多ければあまり意味がないため、需要の把握などを行ううまく使い分けることが必要／夜間対応の生活支援事業者

④ 子育て・教育(PTA、保護者)(主なご意見)

問1 五木村での子育て・教育の特徴・現状・課題

HPに子育て・教育の現状をわかりやすくアピールするとよいと思う／日本語を大切にしながら英語学習を行ってほしい／子育てについての金銭的な支援は手厚いが、人為的(乳児訪問など)なケアの部分が少ない／病院や習い事、買い物に行くための距離的な不便さが大きい／学校教育はとても手厚い／中学生の英語の学力は他市町村と比べて高い／他校(村外)との交流がもっとあった方がよい／小児科の先生が五木村にはいない／部活動の指導者がいない／スクールバス通学などで子供たちの運動不足で肥満傾向にあるという結果が出ている／村営住宅は住めば住むほど家賃が高くなっている／補助はあるがタイムラグがありきつい部分がある。子育て世代が定着しづらいのでは／ランドセル購入の補助に限らず、入学時の金銭的な補助が必要／義務教育無償化(中学生の制服や体操服)／今後 LGBTQ への対策として、制服をスカートかズボンか選べるようにする予定／子どもが病気になったとき、病院がないため半日かけていかなければならない／習い事の指導者の不足／各家が遠いので乳児訪問等は必要／学校は、少人数だからこそその良さがある(目が行き届くなど)／児童の人数に対して、校舎が広すぎる

問2 五木村での子育て・教育の将来像

教育環境・子育て環境の見える化が必要／保育関係者の人材確保／村で子育てできる環境・関係はお金だけじゃないところもある／指定された開催日でなく、いつでも通えるような場所としての子育てサロン／小中一貫校(義務教育学校9学年)にする

問3 将来像を実現するためにやっていきたいことや、アイデア

SNS 等を用いた情報発信をしていけるとよい／高齢者と子供が触れ合う機会や場所を設ける／山村留学での受け入れはいいのでは／バス通学のため自然に触れ合ったりすることで自分で考え、行動する機会が少ない／子育てに関するHPを見やすくする／いつきちゃんネルを活用して子育てや教育の情報を発信する／五木村の計画や情報を村民と共有できるような情報発信／まずは働く場所と住む場所の確保が必要(子育て世帯を増やすために)／五木の子守唄を大切にしていきたい／五木の子守唄は文化財登録されていない(正調などいくつかあるため、それぞれが歌っていくものが文化となるのがよい)／今ある自然の良さを子供たちに感じてもらいたい

⑤ 商工観光業事業者(主なご意見)

問1 五木村の商工業の特徴・現状・課題

生活はかなり苦しい／売上は上がっても原価高騰のため利益は下がっている／住環境の整備が課題／観光客は11月がピークで冬場は少ない。冬場の魅力が少ない／人材不足が深刻／団体客を受け入れられる食事処、宿がないのが現状／人吉・球磨・五家荘と連携した観光商品が必要／子守唄の集客力が減少している／観光客の滞在時間は30分ぐらい／ガイドの人材が不足している／皆やる気があって、自社でやれることはやっている／村でやることについて、音頭を取る人がいない／求職者は多いはずなのに、募集かけても来ない。働きたいという魅力が足りていない／カヤック・SUP 以外のアクティビティを増やしたい／道の駅は買い物支援やスーパー的機能もあるため、機能が複雑／お試し住宅の空きが埋まらない／インバウンド対応は進んでいない(できない)／まずは国内のお客さんを増やすことが必要／素材はあるのに生かしていない／観光の専属社員を雇用すべき／五木村独自の商品開発／登山道の復旧・開通

問2 五木村の商工業の将来像

現状の課題をクリアすること／告知力をあげていくこと(村の SNS をうまく活用する)／人口減少を受け入れること／少人数で強い企業をつかっていく／観光客の増加／道の駅で観光・福祉の面を支えられるようになる／県内の人への認知度をあげていく。

問3 将来像を実現するためにやっていきたいことや、アイデア

北側からのアクセスをよくすること(南側からはいい)／村全体のレジのキャッシュレス化／(観光について)五木だけで100%担うことは難しいので、広域的な連携を／村のコミュニケーション不足の解消／目標を定めて、同じ方向で連携が取れるようになること／機械化やキャッシュレス化を進めるために、村からの支援をお願いしたい／単発のコンテンツでは定期的な集客にはつながらない／バンジーやナイトバンジーなど、五木村にしかないものを生かす／バンジーについて、年間通してできるように要請

⑥ 移住者(主なご意見)

問1 移住先に五木村を選んだ理由

空き家バンクで見つけて引っ越してきた／他を見ていたら空き家バンクは購入がほとんどだが、五木村は賃貸だったため決め手となった／コロナ化で密を避けるため／子どもを自然でのびのびと生活させたかった／山が好きだから／溪流ヴィラで働くために引っ越してきた

問2 実際に住んでみてよかった所

居心地がいい／人が良いところが魅力／星がきれいで、自然が豊富／中途半端な田舎ではなく、いい意味で本当の田舎／雲も五木村の特徴／コンビニや便利なものがないのがとてもいい／働いたら「たすかる～！」などの声掛けがあって充実している／夕方に流れる「ふるさと」がいい。子供にも故郷ができた嬉しくなる／学校も少人数なのでトラブルがあってもすぐに連絡があるし、先生の目も行き届いているのでとてもいい

問3 実際に住んでみて、想像と違ったところ、ギャップ

ガソリン代が高い。(公共交通機関があまりないので、ガソリン代が地味に大変)／なるべく五木村にお金を落としたいが、買い物は人吉か八代／買い物が不便とは意外と感じなかった／電気が不安定なことが不安。原因不明の突然の停電等がある／子どもの病院は大変。雇われているので急に休むのは難しい／診療所が小児科対応していない／村営住宅の処理や管理ができていないことが不満／空き家バンクに関して、五木村は個人同士で取引をしているのでトラブルが起きやすいと思う／お試し住宅に住んでいる人がほとんどお試しではなく、村営住宅の空きを待っている状態だった。1年以上住んでいる方ばかり／お試し住宅なのに、家具・家電等がなかった。共有スペースには洗濯機等あるが使うのはハードルが高いと感じた／住むところがない／働いてみて思ったことは、思ったより、若い人が多いこと

3 前期基本計画における施策取組状況調査結果概要

1 農林業の振興

具体的施策	令和元年～令和4年度 実施内容	施策進捗度 定量判断 (R5 終了時点見込)
中山間地域等直接支払事業	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬目/宮園/栗鶴/西谷にて中山間地域等直接支払事業の第5期に取り組み、各地域の農地の管理維持を行っている。 ・R3 年度には西谷地区かんがい排水事業を完了。 	80%
椎茸生産の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・R1:実績 種駒 31 名、購入原木 14 名、自家原木 19 名、小規模作業道 1 名、生産施設 7 名、猿害防止施設 4 名 ・R2:実績 種駒 26 名、購入原木 11 名、自家原木 18 名、小規模作業道 1 名、生産施設 3 名、猿害防止施設 1 名、乾燥機 1 名 ・R3:実績 種駒 29 名、購入原木 13 名、自家原木 16 名 ・R4:実績 種駒 22 名、購入原木 6 名、自家原木 16 名 	100%
農産物の生産加工向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を生かした特産品(くねぶ、ニンニク、椎茸、ソバ、茶)の生産維持・拡大に努めた。 ・くねぶは、実証ほ場、生産者ほ場で講習会を実施。ニンニクは、防除薬剤の選択や散布時期の判断について助言、指導を行った。また、くねぶ生産組合、ニンニク生産組合に対して生産資材(肥料等)の助成を行った。 	80%
特産品の開発・向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ・村内事業者が、くねぶを使用したサイダー、チーズケーキなどを新たに商品化した。その他、県アグリシステム総合研究所などのアドバイス参考に緑茶やほうじ茶などを使ったシフォンケーキやスコーンを開発した。 	40%
有害鳥獣捕獲対策・鳥獣進入防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・年間鹿 1500 頭、猪 150 頭、猿 50 頭を捕獲計画して実施し、それに対し助成金を支給。 ・狩猟免許補助、防護柵設置補助、解体所運営補助等を実施。 	100%
森林の整備と適正管理及び循環型林業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・造林事業補助金において国県補助以外の事業費 100%になるよう負担分嵩上げ補助を実施。 ・森林環境譲与税を活用し森林経営管理制度に基づき意向調査、林地台帳の構築を実施。 	80%
森林整備員担い手対策	<ul style="list-style-type: none"> ・林業事業者への雇用保険等の一部助成、新規従事者の研修経費補助、林業機械等助成を実施。 ・R1:雇用環境助成(2社34名)、新規就業者助成(2社6名) ・R2:雇用環境助成(3社31名)、新規就業者助成(2社3名)、林業機械購入助成(2社2台) ・R3:雇用環境助成(3社28名)、新規就業者助成(1社2名) ・R4:雇用環境助成(4社31名)、新規就業者助成(1社1名) ・くまもと林業大学校県南校への支援として、座学拠点施設の提供や生徒の住居の提供等を実施。 ・五木村内就業者 R4:1名 	60%
木の駅プロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉熱源となる薪ボイラーの燃料の木材確保するため林地残材の回収、販売を行うことで山村活性化に寄与。また、地域通貨券の流通により地域商業の活性化にも寄与した。 <p>R1:270t R2:250t R3:319t R4:236t</p>	80%

木材流通システムの構築	・R1、R2にかけて「木材流通システム検討業務」を委託し村内で製材、加工施設整備それに伴う機械導入等の検討を実施した。	40%
林道・作業道等の整備	・五木村森林整備計画に基づき、林道、作業道の整備を実施。林道は、R2豪雨災により20路線90か所の被災。現在復旧完了に向け執行中。作業道は、R4年度までに補修を完了、現在8路線通行不能作業道新規開設 R3 2路線	60%
木材加工施設等の整備・機械導入	・特に事業実施なし	-

2 観光・交流の促進

具体的施策	令和元年～令和4年度 実施内容	施策進捗度 定量判断 (R5 終了時点見込)
観光交流拠点 PR 事業	・計画期間中、コロナによる影響で一時中断した時期もあったが、観光交流の拠点としてオープンした溪流ヴィラ ITSUKI を核として、川辺川カヤックや、SUP体験、バンジージャンプなど魅力ある観光メニューの開発を行い、滞在型観光を促進した。	80%
定住・交流促進関連事業	・五木村内への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するために行う移住支援事業において、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県をいう。以下同じ。)から五木村に移住した者が、マッチング支援対象の求人を充足して定着に至った場合又は起業支援金の交付決定を受けた場合に、予算の範囲内において移住支援金(以下「支援金」という。)を交付することとする。	80%
ふるさと五木村観光推進事業	・計画期間中、コロナによる影響で一時中断した時期もあったが、観光交流の拠点としてオープンした溪流ヴィラ ITSUKI を核として、川辺川カヤックや、SUP体験、バンジージャンプなど魅力ある観光メニューの開発を行い、滞在型観光を促進した。	80%
地域づくり団体支援事業	・各地区及び団体が五木村及び地域の振興の為に行う活動に対し補助を行った。	80%

3 商工業の振興

具体的施策	令和元年～令和4年度 実施内容	施策進捗度 定量判断 (R5 終了時点見込)
五木村商工業振興対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・村内の宿泊事業者、飲食店、商店等のおもてなし力向上を図るための設備改修等に対する助成を実施。 ・(株)子守唄の里五木では、接客や安全性の向上に向けた研修を受講するなど人材育成と観光客の受入体制の強化を行った。 	80%
特産品の開発・販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・関連事業者と協働し商品開発を行い、モニターによる購入意向調査を実施した。また、生産性向上のため生産者との協議・調整を行った。 	80%
起業及び企業誘致の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・起業については、村内事業者が新たに企業を検討する際の費用や施設整備の助成を行った。 ・企業誘致については、検討したものの、平場の確保などの課題があったため、難航した。 	40%
小水力発電整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・五木村内における脱炭素社会の実現のため、令和5年度に脱炭素先行地域の指定申請をする予定としている。その基礎資料作成のため、専門業者へ業務を委託し、村内の温室効果ガス排出量や利用可能な再生エネルギー等を調査した上で、村内で実施可能な取り組みの検討を行った。 	80%
木質バイオマス等の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・五木村内における脱炭素社会の実現のため、令和5年度に脱炭素先行地域の指定申請をする予定としている。その基礎資料作成のため、専門業者へ業務を委託し、村内の温室効果ガス排出量や利用可能な再生エネルギー等を調査した上で、村内で実施可能な取り組みの検討を行った。 	80%

4 定住対策の促進

具体的施策	令和元年～令和4年度 実施内容	施策進捗度 定量判断 (R5 終了時点見込)
UI ターン促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・五木村内への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するために行う移住支援事業において、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県をいう。以下同じ。)から五木村に移住した者が、マッチング支援対象の求人を充足して定着に至った場合又は起業支援金の交付決定を受けた場合に、予算の範囲内において移住支援金(以下「支援金」という。)を交付することとする。 	80%
移住者等及び労働力世代向け住宅等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク等の活用により住宅の整備を行った。 	60%
村道(国道・県道)の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国道については、445号(九折瀬地区)の改良事業を行った。県道については、宮原五木線・小鶴原女木線の改良事業を行った。村道については、神屋敷線・折立線の道路改良を実施し、橋梁等点検・補修及び修繕を行った。林道については、瀬目下谷線の開設事業の実施及び生活道路を中心に補修及び修繕を行った。 	40%
中央エリア利活用整備計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムの白紙撤回を受け、水没予定地に溪流ヴィラや五木源パークなどを整備したが、令和2年7月豪雨の影響により、再びダム問題が生じたため、水没予定地の利活用方法についても再度協議をせざるを得ない状況となった。 	60%

地区飲料水供給施設改修事業	・地区簡易給水施設(平野・八重・栗鶴)の改修整備を行った。 ・災害により被災した施設について復旧整備を行った。	40%
浄化槽整備助成金における上乗せ助成の継続	・この4年間で4戸の整備を行った。	80%
コミュニティバス運行事業	・頭地～宮園方面、頭地～小鶴方面への産交バス廃止に伴い、直営で小鶴方面へコミュニティバスの運行。宮園・下梶原方面へ。また、頭地での産交バスへ接続するリレーバスを(株)つばめタクシーへ委託し、運行を行っている。	100%
タクシー運営補助事業	・村内ではタクシー利用者がすくないため、(株)つばめタクシーへ年間1,000千円の運営補助金を交付している。	100%
情報通信網利活用事業(観光・防災・福祉・教育等との連携)	・平成23年度より導入したケーブルテレビ事業であるが、村民向けの放映である。	20%
地域自主防災活動支援事業	・以前より、自主防災組織はあったが、地域の高齢化により、実質、解散状態である。 ・令和3年度と令和4年度に1回ずつ、県危機管理防災課より、講師を招き、自主防災組織づくりの勉強会を行っている。	40%
消防団施設整備事業	・令和3年2月に立て続けに火災が2件発生。山あいのところであったため、水利の確保が困難であった。・上記に鑑み、山あいへの防火水槽設置や溪流に消防車が下りれるような道路の確保を消防組合北分署から要望があげられている。	40%
防災無線デジタル化等施設整備事業	・平成29年度から取り組んだ事業であるが、屋外拡声子局等が令和2年度に完成し、供用を開始した。 ・その後、令和2年7月の豪雨により、屋外拡声子局から音声が聞こえないとの意見があり、令和4年度全世帯(事業所含む)に個別受信機を設置完了した。 ・しかし、令和4年度の行政座談会時に屋外拡声子局から音声が聞き取れない(聞こえない)との指摘を2地区で受けている。	100%

5 福祉の充実

具体的施策	令和元年～令和4年度 実施内容	施策進捗度 定量判断 (R5 終了時点見込)
保育所の効率的運営支援	・令和2年4月からいつき保育園として五木村社会福祉協議会直営の民間保育所として運営をしている。職員の処遇改善や休日保育など保育内容の充実も図っている。	80%
子育て応援手当及び子ども医療費助成事業等の各種助成金の支給	・子育て応援助成金 15歳までの子供1人につき年2万円を支給する ・子ども医療費助成事業 高校生までの医療費を助成する	80%
学童保育事業	・令和2年4月の保育所民営化に伴い、いつき保育園に委託している。毎年約10名の登録者があり、主に小学校低学年の児童を預かり保育を行っている。	80%
日常生活における移動支援及び買い物支援	・高齢者移動支援として・診療所通院タクシー助成事業・福祉タクシー助成事業・リフト付き福祉車両貸出事業を実施した。 ・買い物支援サービスは社会福祉協議会に委託して実施した。(登録者平均10名程度)	80%

要介護老人の給食サービス及び安否確認	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の一人暮らし、二人暮らし高齢者の安否確認を週1回程度社会福祉協議会と五木の友に委託して実施。訪問後は必要に応じて保健師が訪問した。 ・65歳以上の要支援者(希望者)を対象にイスミ、産交バス、社会福祉協議会、五木の友に委託して実施した。 	80%
介護予防事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ①げんぞう会(村内8か所、月2回実施) ②脳いきいき教室(毎週水曜日 頭地、宮園で実施) ③百歳体操(頭地、宮園、山口地区で住民主体で実施)を実施した。 	80%
グループホームの設置	・「住み良い」むらづくり事業検討会の開催	40%
高齢者専用住宅の整備	・「住み良い」むらづくり事業検討会の開催	40%

6 教育・文化の充実

具体的施策	令和元年～令和4年度 実施内容	施策進捗度 定量判断 (R5 終了時点見込)
ICT 教育環境の充実	・電子黒板・児童生徒用の端末の整備を行った。	100%
保・小・中・高の連携・小中一貫教育の推進	・保育園・小学校・中学校・五木分校共同で運動会を開催。	100%
子供夢創造事業	<ul style="list-style-type: none"> ・夢創造事業は未実施 ・夢フロンティア事業はR4に実施し東京・鎌倉を訪れ中学生の知見を広めた。 	100%
いじめ・不登校等の未然防止及び人権教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県の制度を利用して不安定な児童生徒やその保護者に専門員との相談面談を実施。 ・いじめの未然防止のため児童生徒の日頃の状況を教職員が注視し、小さな変化も見逃さないようにしている ・会計制度任用職員として支援員を設置し、児童の変化を確認している。 	80%
地域人材及び地域の教育力の活用推進の充実	・地域学校協働事業を通じて地域の人材と学校とのつながりを確保した。	60%
生涯学習講座	・中華料理教室、竹細工教室、英会話教室	60%
人権教育・青少年育成	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中にのびのび子供教室の実施 ・人権コンサートの実施 	60%
子供教室の開催(夏季・放課後)	・青少年育成事業に含まれる	60%
社会体育の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・体育協会を通じて競技スポーツへの支援 ・ビーチボールバレーやグラウンドゴルフなど生涯スポーツの推進 ・新しいスポーツの住民への紹介 	60%
歴史文化 PR 事業	・大阪にある国立民族学博物館と共催事業で五木村の焼畑文化について広報できた	60%
地域伝統芸能等保存事業	・村内にある6団体へ活動援助資金を提供	60%
五木村歴史・文化交流事業	・特別企画展を数多く実施した	60%